

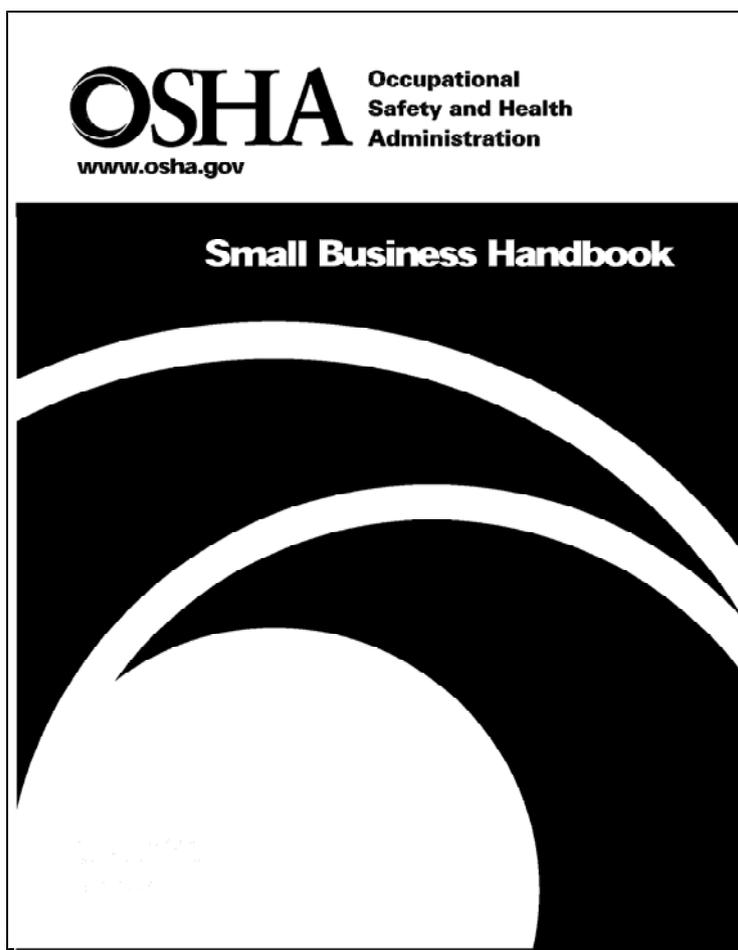
# 中小企業のための安全衛生ハンドブック

アメリカ労働省労働安全衛生庁

## Small Business Handbook

OSHA 2209-02R 2005

Occupational Safety and Health Administration



(仮訳 2005/5/10)

原資料 pdf file(261KB)の所在

<http://www.osha.gov/dcsp/smallbusiness/index.html>

雇用者には、被雇用者に対して、安全で健康な職場を提供する責務があります。

OSHA の役割は、法規の制定と施行、教育訓練の提供と発展、協力関係の確立および職場の安全衛生の継続的向上の推進によって、アメリカの労働者の安全と健康を確保することにあります。

### このハンドブックについて

このハンドブックは、アメリカ労働省の機関である労働安全衛生庁(OSHA)が、中小企業の経営者／経営層に提供するものです。このハンドブックは、アメリカ政府印刷局、(GPO)、または OSHA 刊行物オフィスに、文書、電話、FAX などで注文すれば入手することができます。また、OSHA ウェブサイト <http://www.osha.gov/Publications/osha2209.pdf> から入手することもできます。

このハンドブックは、中小企業の雇用者が、1970 年の労働安全衛生法によって課された法的義務を満了し、OSHA による検査に対して適合した状態とするために、役立てるためのものです。この内容の主体は、OSHA 安全衛生マネジメントガイドライン(アメリカ連邦官報 54 巻 3904-3916, 1989 年 1 月 26 日)に基づいたものです。(このガイドラインも OSHA ウェブサイトから入手することができます。)

このハンドブックは、法律解釈のためのものではなく、雇用者、または被雇用者の法的義務を補足するものでもありません。雇用者がこのハンドブックの内容に従っていない場合、法 5(a)(1)条の一般義務条項による違反とされることはありません。

このハンドブックの内容は、現在施行されている連邦 OSHA による規制、および労働安全衛生の分野で一般的に認められている、原則と活動内容を拠り所としています。これらは、中小企業の経営者／経営層に役立つものであり、個々の企業に容易に適用できるものです。

24 の州、プエルトリコおよびヴァージン諸島には、法 18 条によって、連邦 OSHA により承認された、それぞれの州の安全衛生プログラムが適用されていることに留意してください。これらの州プランによるプログラムは、連邦政府 OSHA のものと一部に異なる場合がありますが、州による規制内容は、連邦政府 OSHA の規制と同等以上なので、雇用者は、どこの州でもこのハンドブックを使用することができます。各州の安全衛生プログラムを運用している州のリストは、OSHA ウェブサイトにあります。

この刊行物の内容は、公有財産に属しますので、全体でも部分でも、許可なしに複製して使用して差し支えありませんが、できるだけ出所を示してください。

この刊行物の内容は、有聲電話、またはテレタイプによって、知覚障害者が利用することができます。

# 目次

このハンドブックについて	2
<b>前書き</b>	6
中小企業支援オフィス	6
協力プログラム	6
各州のプラン	7
教育訓練オフィス	7
ウェブサイト	7
安全衛生は価値を生むのです	8
<b>序論:安全衛生マネジメントシステムの価値</b>	9
損益計算書	9
労働安全衛生のための戦略	9
<b>職場の四重点計画：計画の出発点</b>	12
四重点計画の作成	12
経営層の方針表明と被雇用者参加	12
作業場所分析	13
危険性の除去と抑制	14
被雇用者、監督者および経営層の教育訓練	15
安全衛生活動の記録	16
安全衛生記録の保管	16
傷害／疾病の記録	16
ばく露測定他の記録	17
<b>安全衛生マネジメントシステムの開始：計画の作成</b>	18
今開始すると決めよう	18
責任者の決定	18
支援を求める	19
作業場所の整理	19
現況についての情報収集	19
四重点計画の作成	21
行動計画の作成と実施	22

自己点検	24
自己点検の範囲	25
自己点検チェックリスト	26
雇用者による掲示	26
記録の保管	26
安全衛生計画	26
医療業務と救急措置	27
防火	27
保護具・保護衣	28
一般作業環境	29
通路	29
床面と壁の開口部	30
階段	30
高所作業	31
避難出口	31
避難出口ドア	32
移動はしご	32
手持ち工具／機器	33
ポータブル動力工具／機器	33
研削といし	34
動力作動工具	34
機械の安全	35
ロックアウト/タグアウト手順	36
溶接、切断およびろうづけ	36
コンプレッサーと圧縮空気	38
コンプレッサー/空気レシーバ	38
ガスボンベ	39
つり上げ装置	39
産業車両--フォークリフト	40
吹きつけ作業	40
閉鎖空間作業	41
作業環境	42
引火性物質および可燃性物質	43
有害性化学物質ばく露	44
危険有害性のコミュニケーション	46
電気	47
騒音	48
給油作業	49
配管系統の識別	49

原材料の取り扱い	50
人員輸送および材料輸送	50
有害性物質の換気による抑制	50
機器、衣服の消毒	51
タイヤの空気充填	51
<b>中小企業の安全衛生に対する支援</b>	<b>52</b>
<b>OSHA による支援</b>	<b>52</b>
OSHA の中小企業支援オフィス	52
コンサルティング	52
その他の協力プログラム	54
自主防止プログラム(VPP)	55
OSHA 戦略的提携プログラム(OSPP)	55
OSHA 提携プログラム OSHA ALLIANCE PROGRAM	55
承認プランを有する州	55
OSHA 刊行物	55
その他の支援が得られる箇所	56
自主防止プログラム(VPP)参加者協会	56
中小企業開発センター	56
国立労働安全衛生研究所 NIOSH	56
労災補償機関およびその他の保険会社	56
業界団体および雇用者グループ	56
労働組合および労働者グループ	56
安全評議会(NSC)および地方支部	57
専門家団体	57
地域の図書館	57
職場改善融資	57
その他の中小企業に関連するウェブページ	57
付録 A:行動計画ワークシート	58
付録 B:安全衛生方針の記載例	60
付録 C:作業の安全規範	62
付録 D:OSHA の安全衛生規準、規則および要件	64
付録 E:中小企業規制公正法 1996(SBREFA)	65
OSHA の非報復方針	66

## 前書き

アメリカの雇用者と被雇用者には、働く場所が安全で健康的であり、働く人々の皆が毎日、無事で元気で家に帰ることが求められています。このようなアメリカンドリームを実現するために、すべての働く男女が一可能な限りにおいて一安全で健康的に働くため、OSHA は努力をしています。OSHA は、働く人々の健康が確保され、安全が保証されて、アメリカンドリームが実現されるためには、安全に働ける場所を確保することが、極めて重要だと信じているのです。

OSHA は不要な規制、規則および官僚主義をやめようとしており、何千ページにもわたる時代遅れの規則を削除し、わかりやすい言葉に書き直すようにしています。アメリカの雇用者と被雇用者の求める、最も役に立ち現実的な目標が、一層正確に反映されるよう、規制の内容を脱皮させています。

OSHA は、現在の労働の場における要求と、未来における問題とに立ち向かうため、職業上の死亡、傷害および疾病を抑制する新しい戦略を発展させています。OSHA は、アメリカの雇用者と被雇用者に対し、強力、効果的、公正な規制を行うのと併せて、福祉、教育および規制の順守を支援することに努力しています。

### 中小企業支援オフィス

OSHA は、中小企業の顧客に対し、質の高いサービスを提供したいと考えています。このため OSHA は、中小企業に対して方向を示し、情報の共有を促進し、規制を順守することを支援するため、2002 年 10 月に中小企業支援オフィスを設置しま

した。このオフィスは、また、最新の機器と教材を使用した、中小企業の教育活動を行うとともに、OSHA の規制の内容に対する意見提出の促進を行っています。

中小企業支援オフィスは、中小企業を対象とした下記のウェブサイトを設置しています。また電話か文書による問い合わせにも応じています。

<http://www.osha.gov/dcsp/smallbusiness/index.html>

### 協力プログラム

数年にわたる経験によって、OSHA と民間部門、他の政府機関との間の自由意志による協力関係が、安全と健康の向上に役立つことが明らかとなってきました。この結果に基づいて、OSHA は現在推進している

無料秘密コンサルティング (free and confidential Consultation Program)、自主防止プログラム (Voluntary Protection Programs)、戦略提携プログラム (Strategic Partnership Program)、および OSHA にとって最も新しい同盟 (Alliances) を引き続き拡大しています。これらのプログラムの詳細に関しては、54-55 ページを参照してください。

中小企業者は、OSHA の提供しているこれらの協力プログラムの内容を知っておいってください。これらのプログラムには、個々の会社ごとでも、企業団体を通してでも、参加することができます。これらプログラムの詳細は、OSHA のウェブサイト <http://www.osha.gov/> または、OSHA 地域事務所のどこかに電話すれば入手できま

す。

## 各州のプラン

24 の州、プエルトリコおよびヴァージン諸島では、OSHA によって承認された、各州の安全衛生プログラムが運用されています。OSHA はこれら州などとの協力関係にあり、各州の安全衛生プログラムには、アメリカの職場をより安全で健康なものへ進展させる革新的なアプローチが多く含まれています。

各州の安全衛生プログラムは、連邦政府によるプログラムと少なくとも同等以上であることが求められています。しかしながら、これらの州の規準その他には、連邦政府のものと異なるところがあるため、企業は州による規制を知っておくことが必要です。州プランを有する州のリストは、OSHA ウェブサイトにあります。

## 教育訓練オフィス

OSHA の教育訓練オフィスは、安全衛生のすべての面における、教育訓練と指針とを提供しています。アーリントンハイツに所在する OSHA の教育訓練所は、OSHA の安全衛生監督官および他の連邦政府機関所属の公衆衛生および安全衛生スタッフに対して教育訓練を行っています。

これに加え、全国にわたり 32 の教育センターがあります。これらの OSHA 教育センターは、民間および他の連邦政府機関の安全衛生に関する教育訓練を必要とする人々が利用しやすいよう、大学、または研修機関が OSHA コースを開設しているものです。民間受講者については授業料が必要です。OSHA の教育訓練所および教育センターに関する詳しい情報、教育スケジュール、パンフレットなどは、アーリントンハイの OSHA 教育訓練所から、電話、または文書で請求すれば入手できます。下

記のウェブサイトから入手することもできます。

## ウェブサイト

OSHA はそのウェブサイトを拡大し、充実させるため、多大な努力を続けてきました。OSHA の膨大なウェブサイトでは、雇用者と被雇用者に対し、規制の内容とそれを順守するための支援、および危険性をどのように特定し、除去、抑制するかの、実用的でわかりやすい最新の情報を提供しています。

OSHA 協力プログラムについては、それぞれのウェブサイトに、プログラムの概要と参加者の成功を得ている状況を掲載しています。

特に中小企業を対象としたページでは、技術事項のリンク、新着ニュース、出版物リストおよび専門的な支援、電子ツールを含む規制順守支援ツールの目次を掲載しています。

電子ツールとしては、安全衛生に関するスタンドアロン対話型ツール、ウェブ上の教育訓練ツールなどがあります。また、OSHA に関する規則、規準、指示、解釈なども掲載しています。なお、OSHA ウェブサイトには、スペイン語の部分があり、多くのポスターと一部の刊行物は、スペイン語で提供しています。

OSHA のウェブページには「MyOSHA」があり、ユーザはウェブページの内容とリンクを、自分用にカスタム化したウェブページを持つことができます。

OSHA のウェブページにおいては、規制の順守を支援するツールとして、「はやわかり」(Quick Start) があり、ユーザは、OSHA による規制上の重要な事項、および自分の職場、または業種に個々に適用される指針を見ることができます。OSHA は、ウェブサイトを利用する人々からの電

子メールによる質問を歓迎しており、適切な担当官が回答するようにしています。

OSHA ウェブサイトの「お問い合わせください」(Contact Us) というリンクによるコミュニケーションは、労働省からの公式的な伝達ではなく、むしろ情報の交換であると考えています。質問に対して公式の回答が必要なときは、文書で質問を提出してください。

プログラム、ツール、作業方法その他の最新情報を OSHA から定期的に受け取りたい方は、OSHA のメールマガジンである「Quick Takes」を申し込んでください。

「Quick Takes」は、無料で毎月 2 度加入者に送信される他、オンラインでいつでも見ることもできます。申し込みは、<http://www.osha.gov/> からしてください。

#### 安全衛生は価値を生むのです。

職場の安全と健康の問題に取り組むことは、雇用者にとってお金の節約となり、事業の価値を高めることがよく知られています。最近の推計によると、職業上の傷害による企業の損失は、およそ 1700 億ドルに達し、事業活動で得られる利益の金額を超えています。

被雇用者に傷害がなく、健康が守られることによって、企業のコストが直接的に減

少する項目としては、下記があります。

- ・労災補償保険料
- ・医療費用
- ・職場復帰に際し要する費用
- ・製品の欠陥の減少
- ・負傷した被雇用者に対処する費用
- ・残業手当

また、安全と健康の向上による間接的な効果としては、下記があります。

- ・生産性の向上
- ・製品品質の向上
- ・モラルの向上
- ・労使関係の向上
- ・離職者の減少
- ・人的資源の有効活用

さらに、安全と健康の向上により、被雇用者とその家族が得る効果としては、下記があります。

- ・収入の安定
- ・家庭生活が乱されない。
- ・ストレスが生まれない。

ひとことでいうならば、仕事でけがをしないことは、私たちの経済、私たちの社会、私たちの同僚および私たちの家族にとってベストなことであり、安全と健康は、企業、職場および生活の価値を高めるのです。

## 序論:安全衛生マネジメントシステムの価値

### 損益計算書

中小企業の経営においては、もともと、多くのリスクがあります。あなたは、資金が豊富な大手の企業や、あなたと同じように自由な考えを持ち、独立独歩する経営者たちと対抗して、経営の手腕を発揮することが必要で、いつも危険をはらんでいます。このような企業経営には、興奮と挑戦がありますが、成功を得るためには、経営上のよい情報、よい経営者である能力、知性および的確に判断する精神力が必要です。

毎年、何千人もの労働者が仕事上の原因で死亡し、さらにもっと多くの人々がけがをしたり、病気になっています。

あなたのような経営者／経営層は、労災による死亡や傷害、疾病に実際に会ったり、または人から聞いたことがあって、関心を持っているのでしょうか？ あなたの企業では、このような災害がどれくらいの頻度で実際に起こっているのでしょうか？

ほとんどの中小企業での答えは、「めったにありません。」です。このため、多くの経営者／経営層は、労働安全衛生庁（OSHA）の安全衛生規準、検査、召喚などについて、なぜ、どのようなことが行われているのかを理解していません。

しかしながら、不運にもそれを学ぶ機会を得て、災害を経験した人たちがいます。このような人たちは、重大な災害がいったん起こってしまったあとで、何にせよ、す

でに遅過ぎたことなのですが、災害を避けるための方策は、それを予防することしかないことが、ようやく勉強できたのです。

災害を防止することが、あなたたち経営者／経営層と私たち OSHA が共有する目標です。

この目標を見る姿勢には、あなたたち経営者／経営層と私たち OSHA との間では、異なるところがあるにしても、必ず共通したところがあるのです。

あなたのような中小企業の雇用者は、被雇用者の福利を重視していることを、OSHA はよく理解しています。多くの中小企業のように、あなたは家族や知人を雇うことが多いことでしょう。そのようなとき、あなたが彼を雇う前から知り合っていない場合、あなたの職場の規模の大きくないことが、あなたの企業を発展させるにおいて、お互いの結束と貢献を高めるために有利に働くことでしょう。

あなたが職場の安全と健康に熱意があるとき、すべての災害を防止するため、OSHA はあなたと協力することを望んでいます。毎日の仕事の中心部分で、安全と健康が確保できるならば、あなたが長い期間にわたって、災害に遭わないことを私たちは信じています。安全と健康に対する活動に、今投資することによって、将来において発生するかもしれない、災害を避けることができるのです。

### 労働安全衛生のための戦略

だれもが、自分の企業では、災害が起こって欲しくないものです。重大な火災、被雇用者または雇用者の重大な傷害、または死亡は、莫大な損失を招くし、場合によっては、企業の存続さえおびやかします。

そのような災害を防止することについて、あなたがおそれるほどには、企業を根底から変える必要もないし、大きなお金を使う必要もないのです。あなたに必要なのは、すぐれた経営感覚を駆使して、世間で

認知されている、防止のための基本原理を  
実践するだけのことです。

災害が起こったときには、必ず何かその  
理由があります。どこかで、何か悪いこと  
が起こったのです。何が悪かったかを知る  
ためには、それを追求することが必要です。  
災害には、必ずなぜ起こったか、その理由  
があります。仕事仲間、または専門家の支  
援が必要な場合もありますが、災害がなぜ  
起こったかがわかれば、今後の発生を防ぐ  
ことができるのです。

あなたが基本的な知識を持つことも必要  
ですが、専門家から支援を得ることもでき  
ます。また、あなたは災害を防止するた  
めの計画を必要とします。

これは、あなたの作業場所には、傷害の  
原因となる危険以外に、作業員への有害性  
化学物質、騒音、放射線に対する有害レ  
ベルのばく露などの危険性の存在するこ  
とがあるからです。あなたが、このよう  
なばく露による害の程度を把握するのは、  
易しいことではありません。このような  
健康影響は、その場ですぐには現れない  
からです。

このような健康影響を生ずるばく露の防  
止と、傷害防止の両方を含んだ計画を作  
成するためには、あなたには、安全衛生  
マネジメントシステムが必要となるので  
す。

このような計画を作成するのは、難しい  
ことではありませんが、あなたの作業場  
所で生じるおそれのある傷害および健  
康被害を生ずるばく露を、その対象と  
する必要があります。また、各々の作  
業場所に必要の事項を計画に含めねば  
なりません。

すぐれた安全衛生計画には、下記の四  
つの重点要素が必要です。

## 1 経営層の方針表明と被雇用者参加

経営者／経営層が先頭に立ち、方針表  
明、責務の割り当てと支持、事例の明  
示、被雇用者参加を主導します。

## 2 作業場所分析

作業場所に存在するか、そのおそれの  
ある危険性を特定するため、絶えず分  
析を行います。

## 3 危険性の除去と抑制

存在するか、そのおそれのある危険性  
を除去、抑制する手段を実施し、維持  
します。

## 4 被雇用者、監督者および経営層の教育訓練

被雇用者、監督者および経営層を、  
職場における危険性を認識し、対処す  
るよう教育訓練を行います。

あなたの企業の大きさにかわりなく、  
職場における事故、傷害および疾病を  
防止するためには、これらの各々の重  
点要素を取り入れることが大切です。  
これらの四つの重点に沿って計画を作  
成することが、あなたの被雇用者の安  
全と健康を守るために重要なステップ  
なのです。

すでに何かの計画を持っている場合  
にも、この四重点要素について見直し  
を行うことにより、改善することができます。  
また、安全衛生について、この四つ  
の重点要素に取り組むことによって、  
あなたの事業全体の効率が向上する  
ことでしょう。保険の請求額とその他  
のコストの減少にもつながること  
でしょう。

この四重点要素による安全衛生計画  
の実施は、OSHA 規制の順守を保証す  
るものではありませんが、完全な順守  
とさらにそれを上回る状態への進歩の  
支援となることでしょう。また、そう  
することが、あなたの被雇用者の健  
康と安全を守ることに、誠意と姿勢を  
文書として表明する確実な手段とな  
ります。

通常においては、このような進め方  
について大きな費用は必要となりませ  
ん。安全衛生計画の実施は、高価なも  
のである必要はありませんし、一般的  
に、そのための

要員も、特に中小企業の場合では、置く必要はありません。わずかな努力によって、安全と衛生をあなたの事業活動に組み込むことができます。

安全衛生計画を成功させるのに重要なのは、これがあなたの事業活動の一部であって、日々の仕事の中でやるものだと見ることです。あなたが安全衛生計画を実施し、それが企業風土に織りこまれたとき、安全

衛生が重要性だとの認識が、あなたとあなたの被雇用者にとっての第二の天性となることでしょう。

次の章では、それぞれの要素について説明します。多くの経営者／経営層は、あなたと同様に時間に追われていますが、この説明は、あなたがあなた自身のやり方で安全衛生計画を始めるのに、役立つことでしょう。

## 職場の四重点計画：計画の出発点

ここに説明する職場の四重点計画は、1989年1月にOSHAによって発表された安全衛生マネジメントガイドラインに基づいたものです。

(このガイドラインは、OSHA ウェブサイトからか、OSHA へ文書、または電話で申し込めば入手できます。)

このガイドラインは、自主的なものでは

ありますが、職場の危険性から作業を守るために、あらゆる作業場所に適用されるOSHAの方針を示したものです。この内容は、職場の安全衛生マネジメントのために、効果のあることが認められた「自主防止プログラム」(Voluntary Protection Programs)の実施によって、OSHAが得た経験に基づくとところが大きいものです。

### 四重点計画の作成

本ハンドブックの利用に際し、あなたが職場を安全とするために実施したいことを文書とするとき、付録Aの「行動計画ワークシート」を利用することをお勧めします。この内容に従って、あなたが進めたいことを書き込めば、あなたが必要とする全体プランの組み立てを容易に進めることができるでしょう。

### 経営層の方針表明と被雇用者参加

中小企業の経営者／経営層であるあなたの安全衛生に対する態度は、あなたの被雇用者に反映します。あなたの被雇用者の傷害と疾病の防止への関心が低いのであれば、あなたの被雇用者は、安全と健康について、あまり、関心を持たないことでしょう。

このため、あなたが被雇用者の安全と健康に対して、個人として関心を持ち、これを優先することを、いつも示していることが大切です。あなたの方針は明確なことが必要です。自分自身の行動で重要性を示すことができるのは、あなただけなのです。

あなたの努力を、考え、実施するに際して、被雇用者が参加してくれることによって、あなたの意思の強さを示すことができるのです。あなたが安全と健康の問題を特

定し、解決するに際し、被雇用者の参加を真剣に求めるならば、被雇用者は、あなたの計画の目標と目的を達成するために、すぐれた見識とエネルギーを提供してくれることでしょう。

あなたのために働いている男女の被雇用者は、あなたが持つ資産の中で最も価値があるものなのです。彼らの安全、健康および誠意は、あなたの企業を成功させるために、なくてはなりません。被雇用者たちと安全と健康を守るために協力することは、安全衛生のために役立つだけでなく、仕事を一層やりやすくするのです。

ここで、実施の必要なことをいくつか挙げておきます。

- ・被雇用者の全部が見ることのできる場所(OSHAの作業場所掲示ポスターの隣)にあなたの安全衛生方針を掲示します。(付録B 安全衛生方針の記載例を参照。)
- ・被雇用者の全部と会合し、あなたの安全衛生方針を伝え、安全と健康のための計画について話し合います。
- ・あなたの安全衛生計画の部分である活動に、個人として参加し、あなたが関心を持っていることが目に見えるようにします。例えば、自分自身で、すべての検査および

事故報告を点検し、確実なフォローアップを行います。

- ・経営層および監督者は、被雇用者に求めている安全上の実施事項を、ごく短時間であっても、すべて確実に守るようにします。例えば、安全帽、安全めがね、安全靴が必要な場所であれば、その場所に入るときはそれらを使用します。

- ・あなたの被雇用者の専門的知識を尊重します。また点検を行うこと、安全教育を行うこと、事故原因調査を行うことなどで、計画に入り込むよう働きかけます。

- ・安全衛生計画のすべての事項について、責任の所在を明確とし、全部の被雇用者がそれを確実に理解しているようにします。参画する人が多ければ多いほどよい結果が得られます。

安全衛生の面でも、製造作業の場合と同様に、責任を明確に割り当てればよい結果の得られることが、多く経験されています。仕事の中で、みんなが安全に作業をすることを得意とするようにします。

- ・安全衛生に責任を持つ人々に対して、責任を遂行するために、十分な人手、時間、教育訓練、予算および権限を与えます。

- ・安全衛生計画を立てた後の実施状況を確認します。よくできたことを認めて報酬を行い、できなかったことには、修正を行います。

- ・年に一度は、あなたの目的に沿って達成できたことを見直し、新しい目的を立てることが必要か、計画の改正が必要か否かの評価を行います。

- ・職場の安全衛生のために、定められたルールを守ることについて、全部の被雇用者の責任を示したシステムを作成します。

## 作業場所分析

作業場所に、作業者に傷害を生じるおそれのある、どのような物件、または物質が

存在するか、把握しておくことがあなたの責務です。

作業場所分析とは、作業者の安全を保つために、何が必要であるか、あなたが確実に把握しているための手順の組み合わせです。

この手順についての支援のために、州のコンサルティングプログラムを利用すれば、経験豊富な安全衛生コンサルタントを無料で秘密に、あなたの職場に来てもらうことができます。

各州の問い合わせ先は、OSHA のウェブサイトにあります。また、OSHA の小冊子「職場の危険有害性分析」(Job Hazard Analysis) も参考にしてください。(55 ページの OSHA 刊行物を参照。)

ここで、実施の必要なことをいくつか挙げておきます。

- ・あなたの作業場所に存在する危険性について、安全と健康の両方の面を対象とした、州のコンサルティングプログラムを依頼しましょう。または、専門の民間コンサルタントからのサービスを受けることもできます。

- ・あなたの作業場所で、手順、または機器の変更を行うとき、そのことによって、新しい危険性が生じないことを確認するために、コンサルタントの支援を確実に得るようにしましょう。あなたの業種に存在する危険性について、新しい情報を常に入手できる手段を持ちましょう。

- ・各々の作業の機器、または手順に、何か隠された危険性がないか、確認するために、各ステップごとの作業分析を、被雇用者と共同して定期的に行います。

- ・危険性の除去、抑制の方法をチェックし、新しい危険性をすべて評価するための自己点検システムを設けます。チェックリスト(24-51 ページ)は、この基礎となるもので

す。州のコンサルタントは、あなたの有効なシステムの確立を支援することができます。

- ・被雇用者が危険や異常を感じ、経営層にそれを申し出たとき、自分がよいことをしたと、必ず感じるようにします。

- ・事故などの好ましくない事態が生じたときは、徹底した事故原因調査を行うことによって、再発を防止する方法を見つけます。OSHA ウェブサイトの「事故原因調査」の索引で、関連する情報を入手することができます。

- ・最近の数年について、傷害と疾病の発生した記録を検討し、その傾向を把握することは、あなたの安全衛生計画を向上させることに役立ちます。また、数カ月ごとに、何か新しい傾向が生じていないか検討することも必要です。

### 危険性の除去と抑制

あなたが、存在するか、そのおそれのある危険性を特定したとき、それらの危険性を除去、または抑制をする準備ができたこととなります。州のコンサルティングプログラムは、これを行うのを支援することができます。可能である限り、危険性は除去されるべきです。これは、毒性の低い物質への代替、あるいは工学的対策によって実現することができます。危険性の除去ができないなら、それを抑制する手段を確立しなければなりません。

ここで、実施の必要なことをいくつか挙げておきます。

- ・あなたの作業場所の危険性の分析結果に基づいて、安全作業手順を作成し、被雇用者が確実にそれを理解し、守るようにします。この手順を作成するための分析には、被雇用者の参加が望まれます。(付録 C 作業の安全規範を参照)

- ・安全作業手順を守るための規則を作ります。公正でだれにもわかりやすい懲罰システムの確立が必要ですが、被雇用者の意見を十分に聞くことが望まれます。

- ・保護具が、必要なところで使用され、なぜ必要なのか、どう使うのか、および維持の仕方を、確実に被雇用者が理解しているようにします。

- ・危険、有害な現象を生ずる故障を防止するために、定期的に設備の保全を行います。また、予防保全および定期保全が確実に行われるよう管理をします。

- ・火災および天災を含めた緊急時への対応計画を立てます。ストレスが大きい条件のもとでどうしたらよいかを、被雇用者が確実に理解しておくため、定期的に訓練を行います。

- ・あなたの作業場所に適した医療プログラムを作成するために、州のコンサルタントに支援を依頼しましょう。また、緊急事態が生じたときの傷害と疾病を避ける計画を立てるため、近隣の医師と緊急時の処置機関に、職場を訪問してもらい助言を得ましょう。

- ・被雇用者の健康問題について、医療関係者とのコンサルティングやアドバイスが、確実にたやすく得られるようにしておきましょう。これは、あなたが健康管理を提供するというのではなく、医学的な緊急事態、または職場での健康上の問題に対処する準備を、あらかじめしておくことです。

ここで、実施の必要なことをいくつか挙げておきます。

- ・負傷者の手当、病人、またはけが人の搬送、医療機関への連絡などの緊急時医療手順を作成します。緊急連絡先の電話番号を掲示しておくのは、大切なことです。

- ・職場に近い医療機関を探して、日常的な

依頼および緊急事態への対応の手配をしておきます。近くの大きな企業で、現場の医療関係者／施設を保有しているところがあれば、共同運営をするのがよいかもしれません。

- ・傷害と疾病が発生したときの報告手順を、全被雇用者が確実に理解しているようにします。

- ・日常的に作業場所の巡視を行い、危険性の特定と、それらが改善されるまでのフォローをします。

- ・あなたの職場が医療機関から遠くにある場合は、適切に訓練を受け、救急措置を行うことのできる人員の配置を、確実にしておかねばなりません。また、緊急時の救急措置がただちに行えるよう、準備しておかねばなりません。このための訓練は、赤十字の地元支部、保険会社、地元の安全協議会その他によって行うことができます。

- ・洗眼設備、洗身シャワーが、バッテリー充電ステーション、保全作業場所、実験室、腐食性物質取扱場所に設置され、使用可能なことを点検します。

- ・医療および救急の計画についてアドバイスを得るため、地元の医師か産業保健師を、必要に応じて、パートタイムなどで確保することを検討しましょう。

### **被雇用者、監督者および経営層の教育訓練**

災害防止を効果的に行うためには、被雇用者の全部が、その職務遂行に適した能力を持つことが必要です。

あなたは、経営者／経営層として、全部の被雇用者が、作業で使用する材料と機器について、どのような危険性があり、どのようにしてそれを抑制するか、を確実に理解させることが必要です。各々の被雇用者は、下記を理解している必要があります。

- ・すべての被雇用者は、あらゆる作業につ

いて、どのように行うか、適切な指示を受け、その作業をする権限を与えられない限り、その作業を引き受けてはなりません。

また、

- ・すべての被雇用者は、危険に感じられる作業を引き受けてはなりません。

あなたの作業場所に存在する危険性の種類にもよりますが、安全衛生の教育訓練は、他の教育訓練と一体とすることができます。

ここで、実施の必要なことをいくつか挙げておきます。

- ・あなたの作業場所での教育訓練を、州のコンサルタントに依頼することをお勧めします。作業場所にコンサルタントが来て教育訓練をしてくれるでしょう。

- ・被雇用者は、自分が出会うおそれのあるあらゆる潜在的な危険性と、それらからわが身をどのようにして守るか、の教育訓練を確実に受けていることが必要です。

その上で、被雇用者たちが、教育訓練の内容を本当に理解しているか、確かめておくことも必要です。

- ・新しく雇った被雇用者と、仕事の変わった被雇用者については、特別に注意を向ける必要があります。彼らが新しい仕事を習っているときに、けがをすることがよくあるからです。

- ・監督者に対し、被雇用者に対する、危険性、注意喚起、再教育、または必要な場合は処罰についての教育訓練を、どう強化し、理解を深めるかの教育訓練を行います。

- ・上層の経営スタッフに対しては、自分たちの安全衛生に関する責任の理解および部下の監督層がその責任どうやって果たすかの理解を確実なものとしします。

## 安全衛生活動の記録

職場四重点計画の各要素について、活動内容のすべてを記録します。法律に定められた被雇用者の補償、保険、監査および政府による点検などの重要な記録は、実際的に必要な期間、または法に示された期間保管しなければなりません。

安全衛生方針、教育訓練、安全衛生会議、被雇用者に渡した情報および医療についての体制などのあなたの活動に関する記録の

## 安全衛生記録の保管

すべての企業にとって、販売、コスト、損益などに関する記録は、なくてはならないものです。これらを記録することによって、経営者／経営層は、経験を積み重ね、今後の経営を向上させることができます。

事故、傷害、疾病、機材の損失などの記録は、経営の記録と同様に、これを活用することによって、向上に役立てることができます。

OSHA が事故について、記録の保管を要求する第一の目的は、その原因を見い出して再発を防ぐことにあります。

## 傷害と疾病の記録

傷害と疾病を記録し、報告することを求める OSHA 規則の対象である施設の数、140 万に達しますが、被雇用者数が、10 名、またはそれ以下の中小企業は、OSHA の傷害／疾病記録保管規則の対象となりません。また、小売り、サービス、金融、保険および不動産のような危険性が低いと分類される多くの産業も免除されています。

OSHA の傷害／疾病記録保管規則の詳細な情報、除外規定については、

<http://www.osha.gov/record-keeping/index.html> または連邦政府規則(CFR)1904 の 29 を参照してください。

中小企業の雇用者は、OSHA 傷害／疾

保管も大切です。

重要な記録をきちんと保管していることは、OSHA の検査、保険会社などの監査に対して、あなたが誠実に企業の運営を行っていることを示すものとなります。また、事業活動をよりよくするための、現在の安全と健康活動の効果的な見直しにも役立つことでしょう。

病記録保管規則に沿って、被雇用者の傷害と疾病を記録することにより、安全衛生活動の成績を評価することができます。

OSHA 規則による記録保管は、下記の 5 ステップとなっています。

1. 医療(救急措置のみの場合を除く)を必要とした、すべての傷害、または疾病の報告
2. OSHA の様式 300(傷害／疾病記録)による記録の作成
3. OSHA へ報告の必要なものについては、OSHA 様式 301(傷害／疾病発生報告)による情報を追加した記録の作成。
4. OSHA 様式 300A(傷害／疾病記録要約)による一年間の要約作成。2月1日から5月1日までの掲示。(掲示場所は、OSHA 作業場所掲示ポスターの隣)
5. これらの記録の少なくとも5年間の保管

あなたは、このような記録を定期的にチェックし、何かの傾向、または繰り返しが見られないか、検討することにより、ただちに改善する必要があるリスクの高い場所を見つけ出すことができます。

OSHA 規則では、傷害と疾病だけが基本として対象となっていますが、対象を傷

害、または疾病の発生にいたらなかった、あらゆる事態を広げれば、不安全な状態、または手順を見つけ出すことに役立ちます。安全協議会、保険業者その他は、そのようなシステムを設けることを支援してくれます。

死亡災害が発生したとき、および 3 人以上の被雇用者が入院する災害が発生したとき、雇用者は 8 時間以内に OSHA に報告しなければなりません。

あなたの企業が通常の傷害／疾病記録保管規則の対象でなくても、連邦政府労働統計局(BLS)、または関連する州機関の標本調査の対象に選ばれることがあります。その場合は、政府機関から直接の連絡があり

ます。

#### **ばく露測定他の記録**

傷害／疾病の記録の他に、一部の OSHA 規則では、被雇用者の有害性物質に対するばく露、健康診断、職歴などの記録が必要となっています。危険性を特定することによって、このような要求が、あなたの職場に適用されるかどうかを判断することができます。

このような記録は、あなたの抑制手順および自己点検活動に、活用することができますので、単なる記録の作成には終わらないでください。

## 安全衛生マネジメントシステムの開始：計画の作成

あなたの企業の安全衛生マネジメントシステムを開始する基本プラン作成のため、このハンドブックを利用してください。こ

の章の行動計画についての説明は、前章に述べた四重点計画を完成するための、最短の道のりを示すものです。

### 今開始すると決めよう

あなたが安全衛生マネジメントシステムを開始するときは今です。あなたは、よい安全衛生計画を構成する要素が、何であるかの理解が、すでにできています。

今、あなたは、現実の問題に対して、これらの要素を適用することによって、あなたの職場に適合した計画を作ることができるのです。

前章で説明した四重点計画をもう一度読み直し、あなたが行動を起こす必要がある事項について、メモを作ってください。メモとすることによって、あなたが何を達成したいのか、また、あなたの目標を達成するために、どのようなステップが必要なのか、決めることができます。

その次の段階としては、あなたは、どのように、いつ、各々のステップを実施するか、だれが実施するかを決めることが必要になります。

あなたの計画は、あなたの会社においての直接的な必要性に対応して、発展的、永続的に作業員を守るものでなければなりません。あなたが計画をいったん決定したとき、それが作業の場所で徹底され、実施されることが大切です。そうすることによ

て、あなたは、傷害と疾病を生ずるおそれのある状態、または作業方法を予知し、特定し、除去することができるのです。

どこから始めるか、決めるのが難しいときは、州のコンサルティング窓口へ電話すれば、支援が得られます。州のコンサルタントは、あなたの職場に存在するか、そのおそれのある危険性について調査を行い、あなたが効果的な安全衛生計画を作成するために、何が必要かを決めてくれるでしょう。また、コンサルタントは、これらの計画を改善したり、効果を保つために協力してくれることでしょう。

あなたが、計画を作成するに際し、コンサルタントの協力を求めるか、自分で行うかは関係なく、種々の刊行物を州のコンサルティング窓口、または OSHA から入手することができます。

これらの刊行物には、あなたが職場の効果的な安全衛生計画を作成するための、進め方について詳しい説明があります。

このような努力の成果として、あなたの職場は、無駄や傷害がなく、効率的で生産性の高いものになることでしょう。

### 責任者の決定

あなたは、会社の中で安全衛生を管理するのに、最も適した人を選ばなければなりません。安全衛生計画と事業活動とを一体化させることを確実にやれるのはだれでしょうか？ 多くの場合には、それはあなた

自身、経営者／経営層なのです。工場長、または主立った監督者になることもあるでしょうし、技術者、専門職員、または他のスタッフとなることもあるでしょう。

職場の安全衛生に責任を持つのが、だれ

であっても、その責任者は、計画を作成し管理するための時間を持ち、計画を効果的に推進する責務と説明責任を、積極的に果たさねばなりません。あなたが全力をあげ

て、この者への協力とサポートをすることは大切ですが、あなたの職場における安全衛生への最終的責任者が、あなたであることには、常に変わりはありません。

### **支援を求める**

連邦労働安全衛生法は、各州が連邦 OSHA のプログラムに代わる州のプログラムを作成し、運用することを認めています。このため、法律による規制に関する部分(職場の強制最低規準の設定と検査の実施)が連邦 OSHA のものに代わり、州政府のものが適用されることがあります。現在あなたの企業を管轄するのが、州、または連邦政府のどちらの機関であるかを調べてください。はっきりしないなら、最も近い OSHA 地域事務所に問い合わせてください。

下記の連邦 OSHA の刊行物(または、相当する州の刊行物)があなたの安全衛生活動のために必要でしょう。

- ・ OSHA 作業場所掲示ポスター

(作業の安全衛生を守る--OSHA3165)。

あなたは、作業場所に連邦か州 OSHA の作業場所掲示ポスターを掲示しなければ

なりません。このポスターは、スペイン語のものも発行されています。

- ・ あなたの企業に適用される OSHA 規準  
あなたの業種に適用されるすべての OSHA 規準のコピーが必要です。  
(付録 D.を参照してください。)

規準は、それが順守されているかどうかを、OSHA が検査するために用いる規制内容であり、特定された危険性に対して、何が必要かを決定するための基本事項です。大部分の企業に対しては、OSHA 一般産業規準が適用されますが、あなたの企業が建設、または海事に属する場合には、これらに適用される規準が必要となります。(州のプログラムがある州では、州規準を使用します。)

- ・ 傷害／疾病記録保管規則と所定の様式
- ・ 労働安全衛生法

### **作業場所の整理**

整理整頓が悪いことは、モラルの低下とだらしがない仕事につながります。多くの安全行動計画は、作業場所の全体にわたる徹底的な清掃活動から始まります。

下記を行うことが必要です。

不要な物品の整理、廃棄物容器の用意、

引火性物質の適合した貯蔵、出入り口（避難口）の確保、通路、搬入路の明示、適合した照明。

被雇用者全部の参加。職場をより安全、より健康的、より効率的にしたいと、あなたが願っていることの周知。

### **現況についての情報収集**

あなたの職場の安全衛生について、改善を行う以前に、あなたの安全衛生計画の対象となる職場と作業の内容について、現状を把握することが必要です。この情報によ

って、あなたは問題を特定し、それを解決するために何が必要かを定めることができます。あなたの職場の評価は、安全衛生マネジメントシステムの責任者、または

専門の安全衛生コンサルタントによって行うことが必要です。

評価は、下記の 2 つの主要な活動について行います。

1. あなたの職場全体について、存在、または存在するおそれのある、あらゆる危険性を特定する、包括的な安全衛生調査を行います。

この初期調査は、安全衛生に関する規制および一般に認識された安全で健康的な作業慣行の観点から、職場の状態を評価することに重点を置きます。

この内容としては、あらゆる危険有害性物質の使用状態についてのチェック、作業者の作業慣行の観察、安全および健康上の問題についての被雇用者との意見交換があります。

初期調査に当たっては、自己点検チェックリスト(26-51 ページ)を使用することをお勧めします。

2. 2 番目の主要事項は、あなたの既存の安全衛生計画の評価を行って、うまくいっている部分と改善を必要とする部分とを特定することです。あなたの職場の安全衛生マネジメントシステムに関連する情報を、できるだけ多く集めるのですが、その対象には下記があります。

- ・安全衛生活動

現在進行中および以前に試行されたことのある活動、表明された企業方針、規則(作業および安全の両方)、適合した作業慣行と手順のためのガイドラインおよび教育訓練計画の記録を調べます。

- ・機器

主要機器の使用されている状況と所在する場所の一覧表を作ります。点検スケジュール、保全活動、装置およびオフィスのレイアウトには、特に注意します。

- ・被雇用者の能力

被雇用者全部の雇用日、職務記述書、経験および教育訓練状況を記載した名簿を作ります。

- ・事故と傷害／疾病発生の状況

救急措置、労働災害補償および表彰の状況を整理し、従来発生した損失についてまとめます。保険料の料率を同業他社と比較します。再発した事故、傷害の種類については特に注意します。

状況調査の結果について、平常作業の中断が多い、疾病、傷害による欠勤が多い、製品に不良品が多いなどの大きな問題が存在しないか検討します。この種の問題が特定されたとき、多くの場合、補償保険機関、地域の安全協議会、業界団体、州機関、納入者、立場の類似した同業他社などから、問題解決のための一般的な支援を得ることができます。

大きな問題が見いだされたときは、それを解決するために、何ができるかを検討します。問題がいったん特定されたら、あなたはこれを改善するか、抑制する計画に取り組むこととなります。行動は、すぐに起こすことが必要です。また、あなたがしたことについての記録を作成してください。

大きな問題が見つからなかったときに、そこで立ち止まってははいけません。将来生ずるかもしれない大きな問題を避けるためには、包括的な安全衛生計画を今、すぐに作りましょう。

### **安全衛生四重点計画の作成**

職場安全衛生計画を成功させるためには、綿密な計画を立てることが必要です。

これは、あなたが達成したいことを分析し、目的を果たすための行動計画を作成するに

際し、十分な時間をかける必要があるということです。また、あなたが発想の段階から、効果的な安全衛生マネジメントシステムを確立するまで、段階的に進めるのが適当であることをも意味します。

安全で健康的な作業場所とするために、最もよい進め方は、本ハンドブック 12 ページに記載の四重点計画によることです。

経営者／経営層としてのあなたの方針表明を行い、被雇用者を参加させます。方針表明と被雇用者参加なしには、安全衛生計画は成り立ちません。その第一歩は、あなたが安全衛生計画の責任者を任命することです。

最初の段階から、できるだけ広く被雇用者を参加させましょう。彼らは、作業場所に存在する実際の危険性に日常向き合っており、あなたの安全衛生計画の作成に建設的な役割を果たすことでしょう。彼らの参加がなくては、あなたの安全衛生計画の成功は得られないのです。

あなたの計画においては、全部の被雇用者に対する企業組織における責務と説明責任の割り当てを明確に行うことが必要です。よい安全衛生計画では、あなたから、監督者レベル、ラインの作業者にいたるまで、各々の被雇用者が、計画に示された自分の責任を果たすことが明確となっていなければなりません。安全衛生に関する義務を明確とし、全部の被雇用者が、自分の安全衛生に関する義務に責任を持つようにしましょう。

13 ページの「作業場所分析」で述べた必要な行動を参照してください。これに従えば、あなたの計画は正しい軌道に乗り、成功するための基礎となることでしょう。

確実な作業場所分析を、定期的に行いましょう。安全衛生計画を成功させるためには、あなたの作業場所で存在するか、そのおそれのあるすべての危険性の正確な特定

が必要です。そのためには、日常的な自己点検を含めた、継続的な取り組みが必要です。特定された危険性を除去、抑制するためのシステムおよび手順を作ることが必要です。OSHA 規準は、抑制の方法を有効性と優先度に従って記載しているので、多くの場合に役に立ちます。

抑制手段についての階層構造は、工学的対策、管理、作業手順および保護具の順となります。実施可能であるならば、危険性の除去、またはばく露の減少が完全にできない場合でも、工学的対策、管理、または作業手順による抑制は行うべきです。保護具と併用してこのような抑制を行うことは、危険性、またはばく露を、実施可能な最低レベルに引き下げる支援助となります。

規準が存在しない場合には、創造的な問題解決およびコンサルタントの利用が、効果的な抑制の達成に役立つことでしょう。

作業場所の危険性を抑制する基本的な進め方を、優先順位に従って示すと下記のようにになります。

- ・機械、方法、材料、または施設からの危険性の除去
- ・発生源におけるばく露の制限、または抑制による危険性の低減
- ・作業者に対する教育訓練による危険性の認識、それを避けるための安全作業手順の徹底
- ・保護具を使用するとき、確実に使用するだけでなく、正しい使用方法の理解の徹底

被雇用者、監督者および経営層の全部が、あなたの作業場所に存在する危険性とそれをどう抑制するかを、確実に理解するよう継続的な教育訓練計画を確立し、実施しましょう。これは、事故と健康上の問題が起きない安全で健康的な職場とするために、あなたとあなたの被雇用者にとってたいへん重要なことです。

## 行動計画の作成と実施

四重要要素に沿った安全衛生計画のために、行動計画を作ることは、「道路地図」の役割を果たすものです。行動計画においては、何をしなければならないか、なすべき論理的な順序、だれに責任があるのか、何を求めており、いつ終わるのかを明らかとします。問題と解決策を示すものですが、厳格なものではありません。この内容は、作業場所の変化に応じて変えてもよいし、変えるべきものです。

行動計画には、2つの要素が必要です。

### 1. 重要な変更、または改善を実施する事項のリスト

実施事項の各項目について、優先度、完成予定日、実施責任者名を記載します。

### 2. 重要な変更、または改善を実施する事項を進める手順

何を達成したいのか、必要な進め方、だれが何についての責任者か、完成のためのスケジュールなどを記載します。

あなたが全体的な行動計画を作成し、個々の進め方を記載するためのワークシートを付録 A に示しています。

計画がいったん決定されたなら、これを最優先事項として行動を開始します。この内容は、現実に沿い、管理が可能で、計画したステップに沿って、確実に進められるようにします。計画の進行状況を把握するために、進め方を詳しく示しておくことが必要です。一度に複数の事項に取り組むこともできますが、他に必要なことが出てくるか、または、会社の事情が変化したときは、その優先順位を変えることもあります。

あなたの努力が成功を得るためには、被雇用者との間の、開かれたコミュニケーションが、たいへん重要です。彼らの協力を得るには、彼らが安全衛生計画が何である

か、なぜそれが彼らにとって重要であるか、それが彼らの仕事にどう影響するかを理解してもらうことが大切なのです。行動計画に対する彼らの参加の度合いが大きいほど、計画はよりスムーズに進むことでしょう。

あなたの職場で、あなたの行動計画を実施に移すことは、効果的な安全衛生計画を進めるための重大なステップです。安全衛生計画は、実施するための計画であることを忘れないでください。計画の進行状況は、定期的にチェックすることが必要です。必要な場合には、州のコンサルタントに支援を求めましょう。

どのようなすぐれたマネジメントシステムでも、定期的な見直しが必要です。あなたの安全衛生計画の各構成要素について、よく状況を把握して、どこがうまくいっているか、またどのような改善が必要であるかを判断しましょう。ここでも、必要な場合には、州のコンサルタントに支援を求めましょう。改善が必要な事項は、来年度の新しい安全衛生目標に、反映させることができます。このようにして、改善が必要な事項を織りこんだ新しい行動計画を作成すれば、安全衛生計画の内容が、効果的なものに向かって進歩を続けますので、あなたの職場の安全と健康は向上し、企業全体としての効率と利益も上昇することでしょう。

あなたの活動を記録しておくのは、たいへん重要なことです。あなたの安全衛生計画の成果を評価する最もよい方法は、あなたがしたことを文書とすることです。そうすることで、さらによくするには、どうするか指針を得ることができます。

中小企業の経営者／経営層であるあなたは、技術的な支援を保険機関、仲間の同業

者、機器・原料の納入者、地域の安全協議会、コンサルティングプログラムを含む州および連邦政府機関、近くの OSHA 地域事務所から得ることができます。

すぐれた安全衛生マネジメントシステムを確立するためには、時間がかかるし、いくばくかの費用も、人手をかけることも必要ですが、あなたはその結果から満足を感じることができるはずです。あなたの安全衛生についての方針表明により、被雇用者

は安心感を得ることができます。生産性が高まり、労働災害補償保険料が減少することにより、あなたの得られる利益は増えますし、あなたの属する社会における、あなたへの尊敬が高まることとなります。確固たる安全衛生計画によって得られる、有形、または無形の報酬は、事故、傷害、または死亡災害により、発生するコストより、はるかに大きいのです。

## 自己点検

危険性を特定するために、最も広く用いられている手段が、安全衛生点検を行うことです。実際の状況を把握するためには、ときに応じて、直接現場を見ることが、ただひとつの確実な手段なのです。

あなたの職場で自己点検を始めてください。あなたが、危険性がどこにあるのか、そして、それらが抑制されているのかを把握するには、自己点検が必要です。

この章では、実際の状況を調べるために、自己点検をあなたが行うための、チェックリストを示しています。

このチェックリストは、あなたの企業における、あなたの被雇用者全部の安全衛生を、よりよくするための行動を、どこから開始したらよいか、手がかりを得るためのものです。

このチェックリストには、決してあらゆる事項が含まれてはいないし、全部の項目があなたの企業に適用されるものでもありません。

あなたがこのチェックリストを使うに際しては、最初には、あなたの企業にとって重要な部分を選択して使い、時間が経つに従って範囲を拡大して、あなたの企業に関

係する事項の全部を使うようにすることをお勧めします。チェックリストは、法律による規制を適用するためのものではなく、手引きとして使うツールであることを忘れないでください。

あなたの職場が該当しない部分には、無駄な時間を使わないでください。あなたか、その代理者が、確実に各項目をチェックしてください。

チェックリストにメモを残す必要はなく、何が見つかったか、または見つからなかったか、それについてあなたが何をなすべきか、あなたが感じたことを書き出してください。

傷害、被雇用者、工程、機器などについての情報に、チェックリストから得られた情報を追加することが、どのような問題が存在するか、判断する基礎となります。その上で、問題を解決するために OSHA 規準を使えば、必要な行動をたやすく判断することができます。

このようにして、危険性が特定されたら、14 ページで説明した抑制のための手順に従って、あなたの四重点安全衛生計画を作成することになります。

## 自己点検の範囲

あなたの自己点検には、以下の範囲の安全衛生事項が含まれている必要があります。

### ・製造、受け入れ、出荷および保管

－機器、作業計画、レイアウト、高さ、床の負荷、材料の取り出し、重量物の扱いと材料を保管する方法、重量物運搬機器のための教育訓練

### ・建物と敷地の状態

－床、壁、天井、出口、階段、歩道、斜面、プラットフォーム、道路、通路

### ・整理整頓計画

－廃棄物処理、工具、物件、材料、漏洩および流出、清掃方法、作業スケジュール、作業および保管の場所

### ・電気

－機器、スイッチ、ブレーカー、ヒューズ、配電箱、接続箱、特殊固定具、回路、絶縁、延長コード、工具、電動機、接地、国の電気規格への適合

### ・照明

－種類、照度、制御、状態、放散、位置、まぶしさとおよび影の抑制

### ・暖房と換気

－種類、有効性、温度、湿度、制御、自然／人工の換気／排気

### ・機械

－操作箇所、フライホイール、歯車、軸、滑車、キー溝、ベルト、カップリング、鎖止め、チェーン、フレーム、制御、工具と機器の照明、制動、排気、供給、給油、調整、保全、ロックアウト/タグアウト、接地、作業スペース、配置、購入規格

### ・人

－危険性を特定することを含む教育訓練、経験、使用前の機械チェック方法、保護衣の種類、保護具、覆いの使用、工具の保管、

作業標準、機械の清掃、給油、または調整の方法

### ・手持ちおよび動力工具

－購入規格、点検、保管、修理、種類、保全、接地、使用および取り扱い

### ・化学物質

－保管、取り扱い、輸送、流出、廃棄、使用量、ラベリング、毒性などの健康影響、警告表示、監督、教育訓練、保護衣および保護具、危険有害性のコミュニケーション

### ・防火

－消火器、警報、スプリンクラ、喫煙規則、非常口、分担の個人指名、引火性物質および危険な操作の分離、危険区域の防爆機器使用、廃棄物処理、教育訓練

### ・保全

－作業で使用するすべての機器に対する定期および予防保全の実施、教育訓練された者による機械の整備点検作業のすべての記録

### ・保護具

－種類、サイズ、保全、修理、寿命、保管、責任の所在、購入方法、規格、手入れと使用の教育訓練、使用規則、支給方法

### ・輸送

－車両の安全、シートベルト、車両の保全、安全運転計画

### ・救急措置計画

－医療機関の位置、非常時電話番号の掲示、救急箱の使いやすい場所への設置

### ・避難計画

－緊急時（例えば、火災、化学／生物学的事故、爆弾脅迫）避難のための手順設定と訓練実施、避難手順、経路、重要なプラント運転操作、避難、救出、医療処置の会計処理、緊急事態の報告方法を含む

## 自己点検チェックリスト

このチェックリストには、すべての事項は含まれていません。あなたの作業場所について、必要な項目を追加し、該当しない項目を削除することが必要ですが、項目を削除するときは、慎重に検討してください。また、個別の OSHA 規準のうち、適用されるについても参照してください。(注意: このチェックリストは、一般産業向けの標準的なもので、建設業および海事向けではありません。)

### 雇用者による掲示

- 労働安全衛生法で求められている OSHA 作業場所掲示ポスターの掲示を、被雇用者の全部が見やすい場所に行っているか?
- 緊急時連絡先の電話番号を緊急の際に見やすい場所に掲示しているか?
- 被雇用者が有害性物質、または有害物理的要因にばく露される作業場所では、医学、ばく露の記録と化学物質安全データシート(MSDS)を掲示しているか、関連の被雇用者に利用しやすいか?
- 出口通路、部屋の容積、床荷重、生物学的有害要因、エックス線へのばく露、マイクロウエイブ他の有害な放射線、または物質に関する掲示を適切に行っているか?
- 傷害／疾病記録の要約(OSHA Form 300A)を、2月から4月までの間、掲示しているか?

### 記録の保管

- 傷害／疾病(救急措置のみのものを除く)が発生したとき、OSHA の様式 300(傷害／疾病記録)を用いて記録しているか?
- 有害性物質、または有害物理的要因に、ばく露される被雇用者の医学、ばく露の記録は、更新を行い、OSHA の現行規準を守っているか?
- 被雇用者の教育訓練記録は、OSHA 規準に従って保管してあり、被雇用者が見ることができる場所にあるか?
- それぞれの記録の種類ごとに、法律で定められた期間、記録を保管しているか?  
(一部の記録は、最低 40 年間保管する必要がある。)
- エレベーター、空気レシーバ、液化石油ガスタンクなどの使用許可証と記録の更新をしているか?

### 安全衛生計画

- 一般的安全衛生事項および作業場所に特有の危険性の管理について、安全衛生計画を作成、運用しているか?
- 安全衛生計画についての最高責任者(1名)は明確か?
- 経営層と労働者代表とから成る、定期的に会合する安全衛生委員会、またはグループが存在し、活動内容を文書で記録しているか?
- 安全衛生に関する、被雇用者からの苦情申し立てを処理する手続きがあるか?
- 被雇用者は、作業場所の安全衛生を確保するための安全衛生計画の運用とその成果について認識しているか?

作業場所の傷害と疾病を減らすために、貢献した被雇用者、またはグループに対して報奨を行っているか？

### 医療業務と救急措置

作業場所の近くに、病院、診療所、または医務室があるか、または各シフトに少なくとも1人の、救急措置を行う資格を有する被雇用者を配置しているか？

職務の一部として、医療上の緊急事態に対処する可能性のある、被雇用者の全部が救急措置の訓練を受けているか。その被雇用者は、B型肝炎ワクチン接種を受けているか。一般的な予防措置を含め、血液媒介病原体からの保護手順に適合した教育訓練を行っているか。また、血液媒介による疾病からの保護をするため、適合した保護具が準備され、使用方法が理解されているか？

(1992年7月1日のOSHA資料によると、下記のばく露防止記措置を実施している場合には、救急措置を行う被雇用者についてのB型肝炎ワクチン予防接種の必要はない。

(1)血液が存在するか、感染するおそれのある救急措置が行われたときは、その作業シフトが終わるまでに記録を行う。

(2)「血液媒介病原体規準」に定義された「ばく露事故」についての要件である、ばく露後医学評価、予防およびフォローアップを実施する。

(3)救急措置者を指定して、報告の手順を教育する。

(4)B型肝炎ワクチン接種を受けていない救急措置者が、血液が存在するか、感染するおそれのある救急措置を行ったときは、24時間以内にB型肝炎ワクチン接種を開始することを、雇用者は申し出る。)

被雇用者に、血液媒介病原体にかかわるばく露があったとき、ただちにばく露後医学評価およびフォローアップを行うか？

被雇用者の健康について、医療関係者によるアドバイスや相談が、たやすくできるか？

緊急時連絡先の電話番号を掲示しているか？

内容物を揃えた救急箱が、各作業区域の利用しやすい場所にあり、定期的に点検、補給をしているか？

救急箱の内容物が、各区域、または作業に対し、適合していることの医師による承認を得ているか？

腐食性液体、または原料を取り扱う区域では、身体と目を迅速に洗い流すための洗眼器、または流しを設置しているか？

### 防火

地元の消防署は、あなたの施設、位置および特定の危険性について認識しているか？

火災警報システムを設置しているとき、必要に応じ認定を受け、毎年の点検をしているか？

敷地内配水塔とバルブが存在するとき、定期的に点検しているか？

屋外に私有消火栓があるとき、年に一度以上フラッシュし、日常保守をしているか？

- 防火扉とシャッタの状態は良好か?
- 防火扉とシャッタの作動に対する障害物はないか(カウンターウエイトの作動を含む)?
- 防火扉とシャッタのヒューズブルリンクは、適合した位置にあるか?
- 自動スプリンクラシステム、水制御バルブ、空気圧および水圧は、必要に応じ定期的にチェックしているか?
- 自動スプリンクラシステムの保全について、責任者を定めているか、またはスプリンクラ保全業者と契約しているか?
- スプリンクラヘッドは、損傷の生じないように、金属カバーで保護しているか?
- スプリンクラヘッドの下には、作業に必要な空間を確保してあるか?
- 小型消火器は、適切な種類と数が準備され、使いやすい位置にあるか?
- 消火器の再充填は、検査表に記載の周期で行っているか?
- 消火器の使用と防火手順について、被雇用者の再教育を定期的に行っているか?

### 保護具・保護衣

- 保護具(例えば、頭、目、顔面、手、足の保護)の使用を必要とする危険性が存在するか、どうかを判断しているか?
- 危険性が存在するか、そのおそれのあるとき、危険性に対応し、被雇用者が確実に使用できる、適合した形式の体に合った保護具を選択しているか?
- 雇用者と被雇用者の両方に対して、保護具のための手順(例えば、ある作業に対して、どの保護具が、どの期間必要か、どのように使用し、調整するか)について、教育訓練をしているか?
- 粒状物質、または腐食性物質の飛来するおそれのある箇所では、保護ゴーグルか顔面覆いを使用しているか?
- 刺し傷、切り傷、打撲、火傷のおそれがある箇所では、常時、規格に適合した安全めがねを使用することを定めているか?
- 有害なばく露を受ける作業場所において、視力矯正レンズ(めがね、またはコンタクト)を使用する被雇用者は、規格に適合した安全めがね、保護ゴーグル、または他の医学的に承認を受けた予防手段を用いているか?
- 切り傷を受けるか、腐食性液体、化学物質、血液、または他の感染のおそれがある物質に、ばく露するおそれのある被雇用者は、保護手袋、エプロン、または他の保護手段が支給され、使用することを定めているか?  
(「感染のおそれがある物質」の定義については、OSHAの血液媒介病原体規準29CFR1910.1030(b)を参照。)
- 落下物の危険がある場所では、安全帽が支給され、使用することを定めているか?
- 安全帽の帽体と装着体は、損傷がないか、定期的に点検しているか?
- 高温、腐食性、または有害性物質、落下物、圧迫、または穿孔により、足の傷害のおそれがある箇所では、適切に足を保護することを定めているか?
- 必要に応じ、規格に適合した呼吸用保護具を支給しているか?  
(呼吸用保護具の詳細な情報に関しては、29CFR1910.134、またはOSHAウェブサイトを参照)

- 保護具は、すべて衛生上良好な状態に維持しており、たやすく使えるか?
- 飲食を行う場所は、有害性物質、血液、または他の感染のおそれがある物質に対するばく露がまったくない区域に限っているか?
- 騒音レベルが OSHA の騒音規準を超えるときは、職業性騒音による影響への保護を行っているか?
- こぼれた危険有害性物質を清掃するときには、適合した作業手順、保護具および他の機器を準備して、使用しているか?
- 血液、または他の感染のおそれがある物質に汚染したか、あるいは汚染したおそれのある保護具を処分するか、汚染を除くときは、適合した手順で行っているか?

### 一般作業環境

- すべての作業場所が、清潔で、衛生的で、整頓されているか?
- 床の表面は乾いた状態に保ち、滑ることのないよう適切な手段を実施しているか?
- こぼした危険有害性物質（血液と他の感染のおそれのあるものを含む）他のすべての液体は、ただちに適合した方法により清掃しているか?
- 可燃性のくず、残渣、廃棄物は、安全に保管し、作業場所からすみやかに搬出しているか?
- OSHA 血液媒介病原体規準(29CFR1910.1030)に定義の規制対象の廃棄物のすべては、連邦政府、州および地方条例による規制に従って処理しているか?
- 建造物の上部構造物を含む、高所表面に堆積した可燃性粉じんは、定期的に除去しているか?
- 可燃性の粉じんは、環境中に浮遊を防止するため、真空システムによって清掃しているか?
- 金属、または電導性の粉じんが、電気筐体、または機器の中に入ること、または機器の上、周囲に蓄積することを防止しているか?
- 油性物、または塗料の含浸した廃棄物には、ふた付き金属缶を使用しているか?
- すべての燃料油およびガスを燃焼する装置は、パイロットバーナー、またはメインバーナーが点火していないときには、燃料流入を停止する断火制御装置を設けているか?
- 塗料吹きつけブース、浸せきタンクなどは、定期的に清掃しているか?
- トイレと洗浄設備は最小必要数が設置され、清潔で衛生的な状態に維持しているか?
- 作業区域の照明はすべて適切か?
- 穴と床の開口部は、ふたか、カバーをしているか?
- すべての閉鎖空間について、29CFR1910.146 が適用されるか、評価をしているか?  
(許可を要する閉鎖空間)

### 通路

- 通路や歩道は、明確とし、必要に応じて表示をしているか?
- ぬれた床面には、滑らない材料を用いているか?
- 床面、歩道、またはその他の歩行する表面の穴は、適切に修理するか、カバーをしているか、または別の方法で安全としているか?

- 動力機械、または機械により作動する機器が存在する通路では、歩くために安全な空間があるか?
- 材料、機器が、保管されている場所では、鋭い突起物が通行を妨げていないか?
- こぼした材料は、すぐに清掃しているか?
- 方向、高さの変わる場所は、わかりやすくしてあるか?
- 通路、歩道が動く機械、溶接作業、または類似の作業場所の近くにあるとき、通行する被雇用者に対し、これら作業による危険はないか?
- 通路や歩道の全長にわたって、適合した上部空間を確保しているか?
- 通路か歩道の表面が、隣接した床、または地面より 30 インチ(76.20 センチメートル)以上高い場所とき、すべて標準手すりを設置しているか?
- コンベアおよび類似した危険性のある箇所には、踏切橋が設置してあるか?

### 床面と壁の開口部

- 床面の開口部は、各方向ともカバー、手すり、または同等物で 4 方向とも保護しているか? (階段、はしごの入り口を除く)
- 人が下を通る開口部床面の周辺には、爪先板を設置しているか?
- 天窓のカバーは、200 ポンド(90.7 キログラム)以上の荷重に耐えるか?
- 窓、ドア、ガラス壁などのガラスは、その使用状態で、人の衝撃に対し十分耐える厚さと形状を有しているか?
- 床面開口部の格子、または類似したカバーは、人の歩行、車輪の通過を妨げないようにしているか?
- 保全用開口部の使用しない部分、および使用しない保全用開口部は、カバー、手すり、または同等物により保護しているか?
- 道路および車両の通行する区域のマンホールカバー、溝のふた、類似のカバーおよびその支持物は、2 万ポンド(9,072 キログラム)以上の軸重に耐えるよう設計しているか?
- 耐火構造建築物の、扉、またはカバーを設けた、床面、または壁の開口部の耐火規格は、建築物と同等であり、必要な場合には、自動閉止機構を設置しているか?

### 階段

- すべての階段の標準手すりは、4 本以上あるか?
- 階段幅は、すべて 22 インチ(55.88 センチメートル)以上あるか?
- 階段踊り場は、高さ 12 フィート(3.6576 メーター)以下ごとに設置され、進む方向の長さが 30 インチ(76.20 センチメートル)以上、横幅が 22 インチ(55.88 センチメートル)以上あるか?
- 階段角度は、50 度以下、30 度以上か?
- パン充填形式の階段では、踏み板も踊り場も、固形物をパンの上縁まで充填しているか?
- 階段踏み板の間隔は、上から下まで同一か?
- 踏み板の滑り止めをしているか?
- 階段手すりの高さは、踏み板先端から、30 インチ(76.20 センチメートル)以上、34 インチ(86.36 センチメートル)以下か?

- 階段手すりには、手すりが取り付けられる壁、または表面との間に、3 インチ(7.62 センチメートル)以上の空間があるか?
- ドア、または門扉が階段に直接開くところでは、ドアのスイングによって、踊り場の幅が 21 インチ(53.34 センチメートル)以下になることはないか?
- 階段手すりは、上縁の 2 インチ(5.08 センチメートル)以内の幅への、下向き、または外向きの 200 ポンド(90.7 キログラム)の荷重に耐えることができるか?
- 階段から車両が通行する区域に直接出る箇所には、被雇用者が通行路に踏み込むことを防止する、適合した障害物と警告を設置しているか?
- 階段踊り場の進行方向長さは、階段幅より大きくなっているか?
- 階段踊り場間の垂直高さは、12 フィート(3.6576 メーター)以下に制限しているか?

### 高所作業

- 必要に応じて、作業床の積載荷重を示す標識を掲示しているか?
- 高さ 30 インチ(76.20 センチメートル)以上の作業床には、標準手すりを設置しているか?
- 下の人、または機械に落下物による危険のある高所には、すべて標準の 4 インチ(10.16 センチメートル)の爪先板を設置しているか?
- 高所における保管および作業のために、恒久的出入り設備を設けているか?
- 必要な箇所には、必要な上部空間を確保しているか?
- 高所における、材料の転倒、落下、崩壊、回転、または分散を防止するよう、積み重ね、積み上げ、仕分けをしているか?
- 栈橋とトラック、または鉄道車両の間で、材料を移送するとき、ドックボード、または橋板を使用しているか?

### 避難出口

- すべての避難出口には、その標識があり、信頼できる光源で照明されているか?
- 避難出口への方向がわかりにくいときは、標識が示されているか?
- 避難出口に間違えられそうなドア、出口に行けないドア、通路、または階段について、下例のような標識があるか? 「出られません」「地下室」「倉庫」など?
- 「避難出口」という標識の文字の大きさは、高さ 5 インチ(12.70 センチメートル)以上、幅 1/2 インチ(1.2700 センチメートル)以上あるか?
- 出口ドアは、蝶番構造か?
- すべての避難出口に障害物はないか?
- 高温、有害性、腐食性、窒息性、可燃性、または爆発性の物質によって、2 番目の避難出口がないと傷害のおそれが増大する作業場所、ピット、または部屋については、2 つ以上の避難出口を設けているか?
- 緊急時に迅速な避難ができるだけの、十分な避難出口があるか?
- 建設、修理事業に従事する被雇用者を保護するために、特別な対策を行っているか?
- ビルの各階からの避難出口の数、およびビル全体からの避難出口の数は、ビルの就労人員数に対して適切か?
- 避難出口階段は、ビルの他の部分と仕切られ、耐火時間が 4 階以上のビルでは 2 時間

以上、その他のビルでは1時間以上、の構造物内に設置しているか?

ビルからの必要な避難出口の一部として、斜路を設置しているとき、斜面のスロープは、水平方向12フィート(3.6576メートル)に対し垂直方向1フィート(0.3048メートル)にしているか?

避難出口に枠なしのガラスドア、防風ドアなどを使用しているときは、完全に焼き戻されたドアであり、人間の衝撃に対する安全要求事項を満たしているか?

### 避難出口ドア

避難出口として使用する必要のあるドアは、出口への経路が明確で、直線に設計/設置しているか?

避難出口ドアに間違えるおそれのある窓は、障害物か手すりによって、近づけないようにしているか?

ビルを使用中には、鍵、または特に知識/努力がなくても、出る方向に開くことができるか?

回転ドア、引き戸、引き上げドアは、避難出口ドアとすることを禁止しているか?

避難出口ドアにパニックハードウェアを設置しているとき、15ポンド(6.80キログラム)以下の力によって、出る方向に開くか?

冷蔵室のドアには、外から南京錠をかけるか、または別の方法で施錠していても、内側から掛け金を外せばドアが開く、内面リリースメカニズムを設置しているか?

避難出口ドアが、街路その他の車両が通行する区域に、接している場合には、被雇用者が交通路に踏み出すのを防止するために、適合した障害物と警告を設置しているか?

両方向に開くドアで、部屋間の行き来がひんぱんなときには、各ドアにのぞき窓を設置しているか?

### 移動はしご

すべてのはしごは、ステップと本体の強固な接合、部品の確実な取り付け、可動部品の作動など、すべて良好に維持しているか?

はしごには、すべて滑り止め安全脚が取り付けられ、横木などにグリースや油の付着がないか?

ドアを開けて固定するか、監視人を配置しない限り、ドアが開く側の前に、はしごを置くことを禁止しているか?

はしごの高さが足りないとき、箱、たる、またはその他の不安定な台に、はしごを置くことを禁止しているか?

はしごを昇り下りするときは、はしごに面することを定めているか?

部品が破損した、完全でないはしごの使用を禁止しているか?

通常の脚立の最上ステップを使用しないよう定めているか?

移動はしごを高所、屋根などに昇るため使用するとき、常にはしごの高さが3フィート(0.9144メートル)以上、高所を超える状態にしているか?

はしごが滑ったり、振動しないよう、根元を固定することを定めているか?

金属製移動はしごには、下記の読みやすい表示があるか?

「警告--周辺での電気機器使用禁止」または、同等の文言

- やっこ、支柱、滑り止め、ジンポールその他の本来の目的でない用途に、はしごを使用することを禁止しているか?
- 延長はしごの調整は、地上でだけ行うことを定めているか? (はしごの上、またははしごの上の位置から行ってはならない)
- 金属はしごに損傷がないか、点検しているか?
- はしごの横木は、一様に 12 インチ(30.48 センチメートル)の間隔となっているか?

### 手持ち工具／機器

- すべての工具と機器(会社持ち、被雇用者持ちの両方)は、良好な状態でのみ使用しているか?
- 使用中に、ヘッド部にささくれの生じた、のみ、パンチなどの手持ち工具は、必要に応じて修理するか、取り替えをしているか?
- ハンマー、斧および同様の機器のハンドルが破損したか、折れたときは、すぐに取り替えているか?
- すり減ったり、曲がったレンチは取り替えているか?
- やすりおよび類似の工具には、適合したハンドルを使用しているか?
- 被雇用者は、手持ち工具の間違った、あるいは不適合な使用による危険について認識しているか?
- ものが飛んだり、破損のおそれがある手持ち工具、または機器を使用しているとき、適合した安全めがね、顔面覆いなどを使用しているか?
- ジャッキが良好な状態にあることを確かめる、定期的な点検をしているか?
- すべての工具のハンドルは、工具のヘッドに、くさびでしっかり留められているか?
- 工具の刃先は、粘り着いたり、飛ばないように鋭利に保っているか?
- 工具は、みだりに手を触れられない、乾いた安全な場所に保管しているか?
- 鋸、釘を打つときは、目と顔面の保護をしているか?

### ポータブル動力工具／機器

- グライнда、のこぎりおよび同様の機器には、適合した覆い、囲いを設置しているか?
- 動力工具の使用において、メーカー推奨の適合したシールド、覆い、またはその他の付属品を用いているか?
- ポータブル丸のこには、上下両方に覆いがあるか?
- 丸のこの覆いについては、刃の下部の取り付け忘れ、くさび止め確認のチェックをしているか?
- 機器の回転、または動く部分は、物理的接触を防止するために、多いがあるか?
- コード接続のすべての電動工具／機器は、確実に接地しているか、規格に適合した二重絶縁構造になっているか?
- コンクリートミキサー、空気圧縮機などのベルト、プーリー、チェーンおよびスプロケットには、効果的な覆いを設置しているか?
- ポータブルファンには、目の開きが 1/2 インチ(1.2700 センチメートル)以下の全体覆い

があるか?

- 重量物を持ち上げるにおいて、揚重機器が使用可能であり、この規格と性能は作業に対して適切か?
- 建設作業で臨時に使用する 15 および 20 アンペアの回路に、すべて漏電遮断装置を設置しているか?
- 動力工具の空気および水供給ホースに劣化や損傷がないか、定期的点検をしているか?

### 研削といし

- ワークレストは、ホイールから 1/8 インチ(0.3175 センチメートル)に調整、使用、保持しているか?
- グラインダ上部の調整可能なトングは、ホイールから 1/4 インチ(0.6350 センチメートル)以内に調整、使用、保持しているか?
- サイドカバーは、スピンドル、ナット、フランジおよびホイール径の 75 パーセントを覆っているか?
- ベンチとグラインダの台座は、恒久的に固定しているか?
- 研磨作業をするときは、保護ゴーグル、または顔面覆いを常に使用しているか?
- 各研磨ホイールの最大毎分回転数(rpm) は、電動機の回転数と合致しているか?
- 固定、または長期的に取り付けたグラインダへの電気配線は、金属管、またはその他の恒久的な方法が用いられているか?
- 各グラインダには、個別にオンとオフのスイッチがあるか?
- 各電動グラインダは、確実に接地をしているか?
- 新しいといしホイールは、取り付ける前に目視点検とリング試験をしているか?
- 多量に粉じんが発生するグラインダ作業においては、集塵装置と動力排気装置を設置しているか?
- クーラントを使用するグラインダでは、飛沫が被雇用者にかかるのを防止する飛沫防止カバーを設置しているか?
- グラインダの周辺は、清潔に保持しているか?

### 動力作動工具

- 動力作動工具を操作する被雇用者は、使用についての訓練を受け、その作業者であることを示すカードの携帯を定めているか?
- 各動力作動工具は、使用しないとき、それぞれの固定容器に収納しているか?
- 「動力作動工具使用中」と太字 (7 インチ(17.78 センチメートル)×10 インチ(25.40 センチメートル)より大) で記載した標識を、使用中には、目立つよう掲示しているか?
- 動力作動工具は、使用準備中は、無負荷としているか?
- 動力作動工具は、毎日使用前に、障害や故障がないか点検しているか?
- 動力作動工具を使用する作業者は、安全帽、安全めがね、安全靴、耳栓などの適合した保護具を支給され、使用しているか?

### 機械の安全

- 機械の安全な操作方法を、被雇用者に指導する訓練計画があるか?
- 機械の安全な操作手順を、被雇用者が確実に守るため、監督を適切に行っているか?
- 機械/機器の安全検査に関する、定期的計画があるか?
- 機械/機器は、すべて清潔に保たれ、適切に保全が行われているか?
- 操作、組み立てと修理、材料の供給、廃棄物の取り出しを、安全に行うに必要な空間を、機械の間と周囲に確保しているか?
- 機器と機械は、傾いたり、その他の動きをして、人に傷害を与えないよう、しっかりした場所に置きアンカーボルトで固定しているか?
- 動力遮断スイッチを、各機械ごとに作業者の手の届く範囲に設置しているか?
- 保全、修理、または保安のために、各機械ごとに電源を遮断できるか?
- 電動機械の非通電金属部分は、接合し、接地しているか?
- 足踏式のスイッチは、人が誤って踏んだり、落下物によって偶発的に作動するのを防止するため、保護するか、安全な位置にあるか?
- 機器/機械を手動で制御するための、バルブおよびスイッチは、明確に識別ができて、操作は容易か?
- 非常停止ボタンは、すべて赤に着色しているか?
- 床面からの高さが、7 フィート(2.1336 メーター)以下のプーリーとベルトは、すべて適切に覆いをしているか?
- 動くチェーンとギヤには、すべて適切に覆いをしているか?
- クレーントを使用する機械では、飛沫が被雇用者にかかるのを防止する、飛沫防止カバーを設置しているか?
- 機械の作動部で生じる、はさまれ、回転部、チップの飛散およびスパークによる危険に対して、作業者と他の被雇用者の保護を行っているか?
- 機械の覆い、囲いは、堅固であって、使用中に危険が生じない位置に設けているか?
- 材料の出し入れに、特別な手持ち工具を使用しているとき、作業者の手を保護しているか?
- ドラム、たるおよび容器を、囲いの中で回転させているとき、囲いが閉じていないときは回転しない、インターロックを設置しているか?
- 回転軸には、強固で安定した軸受けがあり、遊びはないか?
- 停電、またはシャットダウン後、回復したときの自動的始動を防止しているか?
- 機械は、最大サイズの工具を取り付け、最大速度で動かしても、過度の振動が生じないように据え付けているか?
- 機械の清掃を圧縮空気によって行うとき、作業者と他の被雇用者の目および身体の傷害を防止するために、保護具、またはその他の安全対策を用いているか?
- ファンの羽根 (床面からの高さ 7 フィート(2.1336 メーター)以下で作動) には、開きが 1/2 インチ(1.2700 センチメートル)以下の覆いを設置しているか?
- 縦挽き丸鋸盤には、反ばつ予防装置と拡張器を備えているか?
- 電動丸鋸は、解放されたとき、ヘッド部がテーブルの背後にゆっくり戻るよう設置しているか?

### ロックアウト/タグアウト手順

- すべての可動部を有する機械、または機器は、清掃、修理、調整、またはセットアップの作業中に、通電停止、または開放されるとともに、ブロック、またはロックアウトをすることができるか?
- また、機器の電源遮断によって、制御回路が遮断されないとき、適合した電氣的囲いを特定し、制御回路を外すか、ロックアウトを確実にする手段があるか?
- 主電源開放のロックアウトの代わりに、制御回路をロックアウトすることを、禁止しているか?
- 機器制御バルブのハンドルは、すべてロックアウトができるか?
- ロックアウト手順において、機器を修理のためロックアウトする前に、内部のエネルギー(機械的、水力、空気など)を放出するか、またはブロックすることを定めているか?
- 安全錠を、必要な被雇用者に対して各人ごとに用意しているか?
- 安全錠を使用中は、被雇用者が各人ごとに自分のキーを保持することを定めているか?
- 安全錠をかけるか、または取り外すのは、危険にさらされる被雇用者だけに、限ることを定めているか?
- だれも危険にさらされていないことを確認していない状態で、ロックアウトの安全をチェックするための始動を試みてはならないことを定めているか?
- 主電源スイッチを入れる前に、必ず制御回路の停止ボタンを押すことを指示しているか?
- 個人の錠か付帯タグによって、ロックアウトした機器では、作業する被雇用者がだれであるかを特定する手段があるか?
- 予見される緊急時修理作業に対して、十分な数の災害防止標識、または掛け札および安全南京錠を準備しているか?
- 機械の操作、構成、または大きさのために、作業者が制御部を離れる必要があり、機械の一部が偶発的に動くおそれがあるときは、その部分を切り離してロックアウト、またはブロックをすることができるか?
- 機器、またはラインをロックアウト/タグアウトの状態では、停止することができない場合、安全作業手順を確立し、厳格に守っているか?

### 溶接、切断およびろうづけ

- 溶接、切断およびろうづけ作業は、有資格で、訓練を受けた者にだけ許可しているか?
- 各々の作業者は、作業指示書のコピーを所持し、それを守って作業しているか?
- ガスボンベに損傷、深い錆、または漏洩がないか、定期的にチェックしているか?
- ガスボンベ、安全弁、レリーフバルブなどの取り扱いと保管においては、損傷防止に注意しているか?
- バーナー、トーチ以外における、空気、または酸素と可燃性ガスの混合を防止しているか?
- 規格に適合した機器(トーチ、調整器、減圧弁、アセチレン発生器、マニホールド)のみを使用しているか?
- ガスボンベは、熱源、エレベーター、階段、通路から離れた場所に置いているか?
- ガスボンベのローラー、または支持具としての使用を禁止しているか?

- 空のガスボンベは、適合した表示をして、バルブを閉じているか?
- 「危険、禁煙、マッチその他の引火源禁止」、または、同等内容の掲示をしているか?
- ガスボンベ、ボンベのバルブ、カップリング、調整器、ホースおよびその他の機器に、油、またはグリース状物質が付着していないか?
- ガスボンベが、落下したり、打撃を受けないよう注意しているか?
- ガスボンベを移動するとき、特別な運搬具を使用しない限り、動かす前に調整器を外して、バルブ保護キャップを取り付けているか?
- 運搬車に乗せないでガスボンベを使用するときは、ステムバルブにキーとハンドル、または固定レンチを備えているか?
- 液化ガスを保管、出荷するときは、バルブ取り付け部を上とし、バルブカバーを取り付けているか?
- 引火源の近くでは、燃料ガスボンベのバルブを開閉しないよう教育しているか?
- 調整器を取り外す前に、バルブを閉じて、ガスを放出しているか?
- ホースの識別のために、アセチレン(および他の燃料ガス)には赤色、酸素には緑色、不活性ガスと空気には黒色を、それぞれ用いているか?
- 圧力を低下させる調整器は、指定された種類のガスと圧力にのみ使用しているか?
- アーク溶接と切断機の回路開放電圧(無負荷)は、できる限り低くし、推奨限界よりも低くしているか?
- 水にぬれた状態では、無負荷電圧を低下させる自動制御を使用しているか?
- 機械フレームの接地およびポータブル機器の接地接続は、定期的にチェックしているか?
- 使用中していないときは、ホルダーから電極を外しているか?
- 人がいないときには、溶接機の電源遮断をすることを定めているか?
- 適合した消火機器を、ただちに使用できるか?
- 溶接工が、身体に溶接ケーブルを巻き付けるか、または輪とすることを禁じているか?
- 機器が水にぬれたときは、完全に乾かして、検査した後に使用しているか?
- ケーブルは、摩耗と損傷がないか、ひんぱんに点検し、必要であれば取り替えているか?
- ケーブルコネクタは、適合した絶縁をしているか?
- 溶接する物体を移動することができず、火災のおそれがあるときは、熱、スパークおよびスラグを遮蔽しているか?
- 重大な火災のおそれがある場所で、溶接、または切断を行うときは、火気監視人を配置しているか?
- 可燃性の床面は、水でぬらす、湿った砂で覆う、または耐火遮蔽板による保護を行っているか?
- 床面が水でぬれていて、感電のおそれがあるとき、作業者の保護を行っているか?
- 溶接を行っているとき、金属壁の反対側にある可燃物の保護を行っているか?
- 使用後のドラム、たる、タンクおよびその他の容器については、引火のおそれがある作業を始める前に、爆発性、引火性および有害性蒸気の発生する物質を、徹底的に除去しているか?
- 目の保護具、安全帽、手袋および保護ゴーグルは、該当する規格に合致しているか?
- 溶接、切断およびろうづけによる危険性に対して、保護具および衣服による保護をして

いるか?

- 溶接、または切断を行う場所の換気が、適切に行われていることをチェックしているか?
- 閉鎖空間で作業するとき、作業環境モニタリングのテストおよび作業者の迅速な緊急時避難手段の準備をしているか?

### コンプレッサーと圧縮空気

- コンプレッサーには、レリーフバルブと圧力計を備えているか?
- コンプレッサーの空気取り入れ口は、清浄で汚染されていない空気だけ、取り入れる位置にあるか?
- コンプレッサー取り入れ口に、エアフィルタを設置しているか?
- コンプレッサーの運転と給油は、メーカーの推奨に従って行っているか?
- 空気圧縮システムの安全装置は、ひんばんにチェックしているか?
- コンプレッサーの圧力部を修理するときは、着手前に圧力を抜き、ロックアウトしているか?
- 自動運転するコンプレッサーには、自動運転警告を掲示しているか?
- ベルト駆動方式のとき、前部、背部、上下ともに覆い、囲いがあるか?
- 圧搾空気を、人に向けることを厳しく禁止しているか?
- 高圧の圧縮空気を、清掃に使用することを禁止しているか?
- 圧縮空気を、衣服の清掃に使用するとき、圧力を平方インチあたり 10 ポンド以下とするよう指示しているか?
- 圧縮空気を、清掃に使用するとき、保護具を使用しているか?
- 高圧ホースのカップリングがはずれて、危険が生ずる箇所では、安全チェーン、またはその他の適合した固定装置を設けているか?
- 容器から液体を取り出すために、圧縮空気を用いるときは、容器の安全圧力を作業前にチェックしているか?
- 圧縮空気を研磨吹きつけ洗浄機器に使用するとき、操作バルブは、手で「開」に保持するものとしているか?
- 圧縮空気を自動車タイヤの充填に使用するとき、クリップ留めチャックおよび 40psi にセットしたインライン調整器を用いることを定めているか?
- 可燃性粉じんが空気中に浮遊して、火災、または爆発を生ずるおそれのあるときは、可燃性粉じんの清掃、または移動に、圧縮空気の使用を禁止しているか?

### コンプレッサー/空気レシーバ

- すべての空気レシーバには、圧力計およびひとつ以上の自動、ばね式安全弁を設置しているか?
- 安全弁の合計容量は、レシーバの圧力が、レシーバの最高使用圧力を 10 パーセント以上超えることを防止できるか?
- すべての空気レシーバには、蓄積した油と水を抜き取るために、ドレンパイプとバルブを最低位置に設置しているか?
- 空気レシーバの水分と油を、定期的に排出しているか?

- すべての安全弁について、それらが良好な状態であるか、一定周期で検査しているか?
- 検査証の期限は、切れていないか?
- 空気レシーバの入り口と配管システムに、蓄積した油とカーボン状物質が入らぬようにしているか?

### ガスボンベ

- 水重量容量 30 ポンド(13.6 キログラム)以上のボンベには、バルブを保護するための保護部、カラー、または凹所があるか?
- ガスボンベには、明確にガスの種類を示す表示があるか?
- ガスボンベは、火炎、強い輻射熱、電気アーク、または高温回線などの外部熱源から隔離された場所に保管しているか?
- ガスボンベは、通過、または落下物による損傷を受けるおそれがなく、部外者が手を触れない場所に、位置、または保管しているか?
- ガスボンベは、転倒、落下、または回転によって、危険を生じないように保管、または輸送しているか?
- 液化燃料ガスボンベは、安全レリーフ装置が、常にガスボンベの蒸気部分にある状態で、保管、または輸送をしているか?
- バルブプロテクターは、ガスボンベを使用しないときも、使用のために接続しているときも、取り付けられているか?
- ガスボンベが空になったとき、または仕事が終わったとき、移動する前にすべてのバルブを閉じているか?
- 低圧燃料ガスボンベについて、使用に不適な腐食、全体的変形、ひび、または他の欠陥がないか、定期的にチェックをしているか?
- 低圧燃料ガスボンベの定期点検において、ガスボンベの下部を厳重に検査しているか?

### つり上げ装置

- 頭上電動つり上げ装置には、安全な移動範囲の上限および下限でフックを止める、リミットスイッチを各々に設置しているか?
- 各つり上げ装置は、動力が停止したとき、定格負荷の 125 パーセントまでの重量物を保持して自動的に停止するか?
- 各つり上げ装置の定格負荷は、作業者に見やすく、明確に表示しているか?
- トロリーつり上げ装置移動の安全限界には、ストッパーを設置しているか?
- つり上げ装置の制御スイッチには、移動、または動きの方向をわかりやすく示してあるか?
- ケージコントロールつり上げ装置には、効果的な警告装置を各々設置しているか?
- つり上げ装置には、つり上げロープが滑車の溝に収まるためのガイド部を各々設置しているか?
- すべてのつり上げチェーン、またはロープは、移動範囲いっぱいには伸ばしても、ドラムの周りに 2 巻き残る長さとしているか?
- 床面、地面、または作業台からの高さが 7feet(2.1336 メーター)以下に、つり上げロー

プ、または滑車が位置するとき、その位置に安全柵を設置しているか？

つり上げロープ、またはチェーンがキンクしたり、ねじれたときに、使用することを禁止しているか？また、つり上げロープ、またはチェーンを荷の回りに巻き付け、つり上げロープの代わりに使用することを禁止しているか？

人の頭上を通過して、重量物を運ぶことを禁止しているか？

### 産業車両--フォークリフト

被雇用者の自分の運転する種類の産業車両についての訓練を、適切に行っているか？

産業車両の運転は、訓練を受けた者だけが行っているか？

高い位置の運転席には、頭部囲いを設置しているか？

車両作業規定が掲示され、守られているか？

一般照明の照度が、平方フィートあたり 2 フットキャンドル以下の区域では、各々の産業車両に指向性照明を設置しているか？

産業車両には、作業区域の通常の騒音に対して明瞭に聞こえる、警報器、ホイッスル、ゴング、または同等の機器を各々に設置しているか？

各産業車両のブレーキは、満載状態で、安全な停止が完全にできるか？

産業車両のサイドブレーキは、無人のとき、車両が動くのを防止できるか？

可燃性ガス、蒸気、可燃性粉じん、または発火性の繊維が存在する区域で使用する産業車両は、それに適合した形式のものを用いているか？

電動台車においては、操作者がグリップを離したとき、ブレーキが働き、駆動電動機が停止する構造となっているか？

ビル、または狭い場所で、内燃機関産業車両を使用するときは、使用によって危険なガス、またはヒュームが有害な濃度に達しないよう、慎重にチェックをしているか？

上昇斜路の縁とプラットホームの間の安全距離を確保しているか？

積載していても、空でも、トラックの持ち上げた部分に、乗ること、または下を通ることを禁止しているか？

許可のない被雇用者が、トラックに乗ることを禁止しているか？

固定物の前に立った者に向かって、運転することを禁止しているか？

腕と足は、走行中のトラック内に入っているか？

重量物の扱いは、トラックの定格荷重以内で行っているか？

修理が必要となったトラックは、すぐに使用をやめているか？

### 吹きつけ作業

吹きつけ作業を開始する前に、適合した換気の準備をしているか？

囲まれた区域で吹きつけ作業を行うとき、機械換気をしているか？

吹きつけ作業のための機械換気装置では、汚染空気の循環が生じていないか？

吹きつけ作業場所には、高温の場所はなく、火炎、スパーク、運転中の電動機、その他の引火源から 20 フィート(6.096 メーター)以上離れているか？

吹きつけ作業場所の照明に使用する携帯ランプは、危険場所での使用に適した形式のものか？

- 吹きつけ作業の間、必要であれば、規格に適合した呼吸用保護具を支給し、使用しているか?
- 清掃に使用する溶剤の引火点は、華氏 100 度(deg.F)以上であるか?
- 消火スプリンクラのヘッド部は、清浄に保たれているか?
- 「禁煙」という標識を、吹きつけ作業場所、塗料室、塗料ブースおよび塗料保管区域に示しているか?
- 吹きつけ作業場所の可燃性残渣を、しっかり清掃しているか?
- 吹きつけブースは、金属、石造、またはその他の不燃性材料で構築しているか?
- 吹きつけブースの床面と仕切り板には、不燃性材料を用い、清掃は容易であるか?
- 赤外線乾燥器は、吹きつけ作業中は、吹きつけブースに入れないようにし、吹きつけブースを完全に換気した後に、ブース内で使用しているか?
- 電気乾燥器は、適切に接地しているか?
- 吹きつけブースの照明器具は、ブースの外に位置し、密封された透明なパネルを設置して照明しているか?
- 換気扇の電動機は、ブース、またはダクトの外に設置しているか?
- ブース内のベルトとプーリーは、完全に囲っているか?
- ダクトには、清掃のための点検口があるか?
- すべての乾燥場所において、適合した換気を行っているか?

### 閉鎖空間作業

- 閉鎖空間内の作業開始前には、酸、アルカリのような腐食性、または危険性のある物質をすべて除去しているか?
- 閉鎖空間への不活性、毒性、引火性、または腐食性物質の配管は、作業開始前にすべてバルブを閉止し、仕切り板、取り外すことによって切り離しているか?
- 閉鎖空間内部のインペラー、アジテーターその他の可動部分は、危険性があるとき、すべてロックアウトしているか?
- 自然、または機械換気を行っているか?
- 閉鎖空間内の作業開始前に、作業環境中の酸素、毒性物質および爆発性物質の濃度をチェックする適合したテストを行っているか?
- 閉鎖空間内の作業に対して、適合した照明を行っているか?
- 閉鎖空間内部の作業環境は、作業中にひんぱんにテストするか、連続的にモニターしているか?
- 閉鎖空間の外部に、訓練されて装備した、作業の進行を監視し、必要な場合に警報を発して救援を求める、専任の監視人を配置しているか?
- 監視人は、緊急時に対応するため、適切に訓練され、装備をしているか?
- 災害の生ずるなんらかの危険がある場合、エアラインマスクを使用しないで、閉鎖空間に入ることを禁止しているか?
- 閉鎖空間における作業環境が許容できない状態のとき、規格に適合した呼吸用保護具の使用を定めているか?
- 閉鎖空間内で使用するすべてのポータブル電気機器は、接地、絶縁がされるか、接地保

護があるか?

- 閉鎖空間内での圧縮ガス容器の使用を禁止しているか?
- 閉鎖空間内で、ガス溶接、または燃焼を開始する以前の、ホース漏出のチェック、空間外部でのトーチの点灯、ならびに点灯したトーチを閉鎖空間に持ち込む都度、作業環境中爆発性雰囲気のテストを行っているか?
- 閉鎖空間内で、加熱器、トーチ、加熱炉などの酸素消費機器を使用する場合、燃焼による酸素濃度低下が、19.5 容積パーセント以下にはならない量の空気が供給されているか?
- 燃焼タイプの機器を閉鎖空間内で使用するとき、確実に排気ガスが外部に排出されているか?
- 各閉鎖空間内に、メタンを発生するおそれのある朽ちかけた植物、または動物質が存在しないか、チェックをしているか?
- 閉鎖空間内に、有害性物質を含有するおそれのある産業廃棄物が存在しないか、チェックをしているか?
- 閉鎖空間が、自動車の通行区域に近い地下室にあるとき、車両排気、または一酸化炭素が空間内に入るおそれはないか?

## 作業環境

- 作業場所の照明は、すべて適切か?
- 被雇用者は、救急措置およびその他の緊急時処置について、指示を受けているか?
- 吸入、経口摂取、皮膚吸収、または接触により、障害を生ずるおそれのある危険性物質、血液およびその他の感染のおそれがある物質を特定しているか?
- 被雇用者は、アンモニア、塩素、エポキシ、苛性など、作業環境で自分がばく露するおそれのある、さまざまな化学物質の危険有害性を認識しているか?
- 被雇用者の作業場所における化学物質へのばく露は、容認できるレベルであるか?
- 有害性のより低い、作業方法、または製品を使用しているか?
- 作業区域の適合した換気システムは、機能しているか?
- 吹きつけ塗装作業は、適合した換気システムを備えた、吹きつけ作業室、またはブースで行っているか?
- 被雇用者の溶接ヒュームへのばく露は、換気、呼吸用保護具の使用、ばく露時間の制限、または他の手段で抑制しているか?
- 溶接作業のとき、溶接工と他の近い作業者の間に、有害光線の遮蔽板を置いているか?
- フォークリフトとその他の車両を、ビル内、または囲まれた場所で使用するとき、一酸化炭素濃度は、許容濃度より低く保たれているか?
- 施設内の騒音レベルが、許容範囲内にあるか、判断をしているか?
- 過度の騒音を低減するために、工学的対策を用いているか?
- アスベストとその他の繊維状物質を取り扱うとき、適合した対策を行っているか?
- 危険性物質(例えば石綿)および生物学的有害要因(例えば血液媒介病原体)の警告に、警告ラベルと標識を用いているか?
- 空気中の石綿繊維、珪石粉じんおよび同様の危険性物質の発散を防止するため、実施可能なときは、湿潤法を用いているか?

- 工学的対策設備は、計画的に検査、保全、または更新をしているか?
- 粉じんは、吹き飛ばすか、掃くのではなく、可能であれば、適合した機器を用い吸引して清掃しているか?
- 吸入性粉じんを発生するグラインダ、のこぎりおよびその他の機械については、産業集塵機、または集中換気システムを設置しているか?
- すべての局所排気装置は、十分な風速と風量が確保され、ダクトの閉塞とベルトのスリップが生じない構造としているか?
- 保護具は、すべての必要な箇所において、支給、使用、維持しているか?
- 呼吸用保護具の選択と使用について、標準手順書が必要な箇所にあるか?
- トイレと洗面所は、清潔で衛生的に保たれているか?
- 飲料水、洗濯、および料理に使用する水は、すべて飲用に適しているか?
- 飲用に不適当な水の蛇口は、すべて明確に識別しているか?
- 被雇用者が重作業に従事するときは、従事する前に身体的能力の評価を行っているか?
- 被雇用者は、重量物を持ち上げるとき、適合した方法を指示されているか?
- 高温の問題があるとき、すべての固定した作業場所に、スポットクーラー、または空調を設置しているか?
- 高温作業場所へ配置を行うとき、被雇用者の健康に悪影響を生ずるおそれがないか、検討した上で選定しているか?
- 街路や道路で作業し、自動車の通行による危険のある被雇用者は、明るい色(トラフィックオレンジ)の警戒ベストを着用しているか?
- ビルの中、囲まれた区域では、排気筒と空気取り入れ口を、汚染空気が再循環しない場所に設置しているか?
- 紫外線発生機器に対する保護を適切に行っているか?
- 血液、またはその他の感染のおそれがある物質への職業性ばく露がある場所、または体液、感染のおそれがある物質の種類が難しいか、不可能な場所では、一般的予防措置をすべて実施しているか?

### 引火性物質および可燃性物質

- 可燃性くず、残骸および廃棄物(油のぼろ切れなど)は、ふた付き金属容器に収納し、作業場所からすみやかに搬出しているか?
- 自然発火を含めて、火災危険を最小とするよう、保管をしているか?
- 引火性および可燃性液体の保管には、規格に適合した容器とタンクを使用しているか?
- ドラム、可燃性の蒸気、液体の配管の接続は、すべて強固であるか?
- 使用中でないとき、可燃性液体は、すべて閉じた容器内に保管しているか?  
(例えば、部品清浄タンク、パンなど)
- 可燃性液体を入れたドラムは、取り出し中に、接地および容器との接続をしているか?
- 引火性および可燃性液体の倉庫には、防爆型照明および機械的換気、または重力換気設備を設置しているか?
- 液化石油ガスの保管、取り扱い、使用は、安全な作業方法および規準によって行っているか?

- 「禁煙」という標識を、液化石油ガスタンクおよび引火性、または可燃性の物質を使用するか、または保管する区域に掲示しているか?
- 液化石油タンクは、車両の衝突による損傷を防止するように保護しているか?
- すべての廃溶剤と引火性液体は、作業場所から持ち出すまで、耐火性ふた付き容器に保管しているか?
- 可燃性粉じんの清掃では、吹き飛ばすか、掃きとるより、可能であれば、真空で引いているか?
- 可燃性物質、または引火性物質の容器の間には、強固な仕切りを置き、安定して状態で積み重ねているか?
- 燃料ガスボンベと酸素ボンベは、距離を置くか、耐火性の障壁を設けて保管しているか?
- 使用物質の種類に適応した消火器を、選択して備え付けているか?
  - クラス A-通常の可燃性物質の火災
  - クラス B--引火性液体、ガス、またはグリースの火災
  - クラス C--電気機器の火災
- 引火性液体容器からの距離が、屋外では 75 フィート(22.86 メーター)以内、屋内では 10 フィート(3.048 メーター)以内に、適合した消火器を設置しているか?
- 消火器の周囲に障害物はないか?
- すべての消火器について、1 年以内の間隔で、手入れ、維持、札掛けをしているか?
- すべての消火器は、完全に充填し、指定場所に置いているか?
- 恒久的スプリンクラ装置を設置しているとき、通電中の電気筐体および機器に水がかからぬよう、ノズルヘッドの方向などを調整しているか?
- 引火性、または可燃性の液体を使用する場所で、小分けするときは、安全缶を使用しているか?
- 引火性、または可燃性の液体が流出したとき、ただちに清掃をしているか?
- 貯蔵タンクは、液の出し入れ、大気圧の変動により、過度に真空になることおよび圧力上昇を防止するために、適合した通気が可能か?
- 貯蔵タンクには、火災による内部圧力の過度な上昇を逃がすため、非常用通気口を設けているか?
- 危険有害性物質の保管と使用においても、同等の規則を適用しているか?

### 有害性化学物質ばく露

- 被雇用者は、酸、塩基、苛性、エポキシ、フェノールなどのさまざまな化学物質の、作業場所での保管や使用に際し、危険性を認識して、安全な取り扱い方法の訓練を受けているか?
- 被雇用者の化学物質へのばく露は、許容レベル以下に保持しているか?
- 腐食性物質を取り扱う箇所に、洗眼器と安全シャワーを設置しているか?
- すべての容器、例えば、バット、貯蔵タンクには、その内容物、例えば、「苛性」の表示をしているか?
- 被雇用者が、化学物質を取り扱うときは、個人的な保護衣と機器(手袋、目の保護具、呼吸用保護具など)を必ず使用することを定めているか?

- 引火性、または有害性の化学物質は、使用中でないときは、閉じている容器に保管しているか?
- 化学物質の配管系統は、その内容物を明確に表示しているか?
- 腐食性物質が開放容器内、貯蔵容器からの配管などで、ひんぱんに取り扱われる場合、漏洩物、またはオーバーフロー物の中和、または廃棄を適切、安全に行うための手段を準備しているか?
- 標準作業手順書は確立しており、化学物質が流出したときの清掃は、それに従って行っているか?
- 呼吸用保護具は、清潔で衛生的に保持し、緊急時の場合にも適合した、使いやすい位置に保管してあるか?
- 被雇用者が、有害性化学物質の存在する場所で、食事することを禁止しているか?
- 保護具は、必要なときに、常に使用され、維持されているか?
- 呼吸用保護具が、必要なときの選択と使用のための、標準業務手順書を作成しているか?
- 呼吸用保護具計画を作成し、呼吸用保護具の正しい使用の方法とその限界について、被雇用者は、指示を受けているか?
  - ・呼吸用保護具は、国立労働安全衛生研究所(NIOSH)が、特定用途のために承認したものであるか?
  - ・それらは、定期的に点検、清掃、殺菌、維持されているか?
- 危険有害性物質が、使用されているとき、医学、または生物学的なモニタリングシステムが存在しているか?
- あなたは、作業場所で使用の空气中汚染物質と物理的要因についての、閾限界値、または許容暴露限界についての知識があるか?
- 危険性物質のための適合したばく露抑制手順（安全な取り扱い手順、呼吸用保護具と換気システムの使用法を含む）を設定しているか?
- 危険性物質の取り扱いは、可能である限り、適切に設計された排気ブース、または同等の場所で行っているか?
- 作業場所で発生する粉じん、蒸気、ガス、ヒューム、煙、溶剤、またはミストを抑制するために、一般的な希釈排気、または局所排気システムを設置しているか?
- 製造、研磨、バフ掛け、吹きつけ塗装、および/または、蒸気脱脂により、発生する汚染物質を除去するため、いつでも使える換気装置を設置しているか?
- 被雇用者からの、溶剤その他の化学物質を使用したときの、めまい、頭痛、吐き気、いらだち、またはその他の不快感に関する苦情はないか?
- 皮膚炎の問題はないか? 被雇用者からの、皮膚の乾燥、刺激、または感作に関する苦情はないか?
- インダストリアルハイジニスト、または環境衛生の専門家に、あなたの作業場所を評価させることを検討したことがあるか?
- 内燃機関を使用しているとき、一酸化炭素濃度は、許容レベル以下であるか?
- 清掃を行うとき、可能であれば、粉じんを吹き飛ばしたり、掃くのではなく、真空掃除機を使用しているか?
- 有害性、窒息性、または麻醉性の蒸気、ヒュームを発生する物質は、使用しないときは、

離れたか、隔離した場所に保管しているか?

### 危険有害性のコミュニケーション

あなたの作業場所で使用する、危険有害性物質のリストが作成してあり、各々の危険有害性物質の MSDS をたやすく利用できるか?

必要な場合、血液媒介病原体と他の感染のおそれがある物質に対する職業性ばく露の抑制計画（現状に対し文書としたもの）があるか?

MSDS、ラベリングおよび被雇用者教育に関する、危険有害性コミュニケーション計画（文書）があるか?

危険有害性物質の各々の容器(バット、ボトル、貯蔵タンクなど)には、製品の名称等と危険有害性警告(特定の健康影響と物理的危険性に関する情報)を記載した表示があるか?

下記内容の被雇用者の教育訓練計画があるか?

- ・ MSDS とは何であるか、どのように使用し、どこから入手するかの説明
- ・ 各危険有害性物質についての MSDS の内容と分類
- ・ 「知る権利」に関する説明
- ・ 被雇用者が危険有害性コミュニケーション計画を見ることができる場所
- ・ 物理的および健康への危険性の存在する特定の作業場所および防止対策
- ・ 危険有害性コミュニケーション計画の詳細（ラベリングおよび MSDS の使用方法を含む）

血液媒介病原体規準に関する被雇用者の教育訓練計画には、以下の要素を含んでいるか?

- ・ 規準およびその内容説明のコピーの見やすい場所への設置
- ・ 疫学と血液媒介病の兆候についての一般的説明
- ・ 血液媒介病原体の感染形態に関する説明
- ・ 雇用者のばく露抑制計画に関する説明および被雇用者がこの計画のコピーを入手する方法

・ 血液とその他の感染のおそれがある物質へのばく露が生ずる、作業およびその他の活動を認識するための、適合した方法に関する説明

- ・ ばく露を防止、または抑制する手段（適合した工学的対策、作業方法、保護具を含む）

の使用法および限界に関する説明

- ・ 保護具の種類、適合した使用、位置、取り外し、取り扱い、汚染除去および処分に関する情報

- ・ 保護具を選択する根拠に関する説明

- ・ B 型肝炎ワクチンに関する情報

・ 事故によって、血液その他の感染するおそれのある物質に触れたときの適合した行動に関する情報

・ ばく露が発生した場合に守るべき手順に関する説明（災害の報告方法、提供される医学的フォローアップを含む）

- ・ ばく露後医学評価とフォローアップに関する情報

- ・ 記号、ラベルおよび色分けに関する説明

被雇用者は、以下の教育訓練を受けているか?

- ・職業性ばく露を生ずる作業をどのように認識するか
- ・作業方法、工学的抑制対策および個人保護具をどのように役立てるか、およびその限界
- ・保護具の種類、選択、適合した使用、位置、取り外し、取り扱い、汚染除去および処分についてどのように情報を得るか
- ・緊急時に、だれに連絡し、何をするか

## 電気

電気工事においては、すべて OSHA 規準を守ることを定めているか?

電気機器、または配線に関連し、人命、または資産に何か明白な危険が生じたとき、被雇用者は、すみやかに報告することを定めているか?

電気機器、または配線に関する作業を開始する前に、予備的な点検および/または適合したテストをし、状況判断することを指示しているか?

電気機器、または配線の修理、保全、または調整を行うときは、可能な限り、必要なスイッチを開放し、ロックアウト、またはタグアウトをしているか?

ポータブル型の電気工具は、接地しているか、または二重絶縁構造のものであるか?

電気掃除機、研磨機、自動販売機などの電気器具は、接地しているか?

延長コードには、接地線があるか?

プラグアダプターを複数とすることは、禁止しているか?

建設、解体、改造、変更、または掘削を行っている場所の、仮設の 15 アンペア、または 20 アンペア、120 ボルト交流(AC)の回路には、各々に漏電遮断装置を設置しているか?

すべての仮設回路は、恒久的配線との接続点において、適合した遮断器、またはプラグコネクタによって保護されているか?

危険性のある粉じん、または蒸気の存在する場所に電気設備があるか?

その設備は、国家電気基準(NEC)に合致しているか?

露出した配線およびコードが、すり切れたり、絶縁が悪化したとき、すみやかに修理するか、取り替えているか?

フレキシブルコードおよびケーブルには、つなぎ目、または欠陥がないか?

フレキシブルコード、またはケーブルとプラグ、容器、工具、機器などの間の接続部は、クランプ、またはその他の手段で固定し、コード被覆を行っているか?

すべてのコード、ケーブルおよび電線管の接続は、損傷がなく、堅固であるか?

水でぬれるか湿った場所では、適合した電気工具を使用するか、別の方法で保護しているか?

掘削、穴あけ、または類似の作業を行うときは、作業開始前に、動力線およびケーブルの存在する箇所(頭上、地下、床下、壁の反対側)を調査しているか?

金属巻尺、ロープなどの金属糸が織りこまれている繊維は、通電した電気機器、または回路導体に接触するおそれのある場所での使用を禁止しているか?

機器、固定具、または回路導体の通電した部分に、接触するおそれがある場合には、金属製はしごの使用を禁止しているか?

すべての断路スイッチと電流遮断器には、その用途、または使用している機器を示す表

示があるか?

- ヒューズを取り替える前に、必ず遮断器を開いているか?
- 屋内配線システムには、電線管、機器および筐体の金属部分の接地を含んでいるか?
- すべての電線管と筐体は、所定場所にしっかりと固定しているか?
- 電気回路と機器のすべての通電部分は、規格に適合したキャビネット、または筐体により、偶発的接触から保護しているか?
- すべての電気機器の周囲には、安全な操作と保全を行うに、十分な通路とスペースを設置し、維持しているか?
- 筐体と部品の使用していない穴(電線管の端部を含む)は、すべて適合したカバー、プラグ、またはプレートでふさいでいるか?
- スイッチ、レセプタクル、接続箱などの筐体は、しっかり閉まるカバー、またはプレートで閉じているか?
- 2馬力を超える電動機の遮断器は、電動機が停止したとき、回路を開放できるものか?  
(スイッチの容量は、電動機の定格に合致するか、超えるものであること。)
- 不用意な起動をしたとき、傷害を生ずるおそれのある、機械、または機器の電動機の制御装置は、低電圧保護を行っているか?
- 各電動機の断路スイッチ、または電流遮断器は、電動機制御盤の見やすい位置にあるか?
- 各電動機は、制御装置から見える位置にあるか、または制御装置の遮断手段を開放した状態でロックできるか、または電動機の見える位置に別の遮断手段が設置されているか?
- 2馬力を超える各電動機の制御装置の容量は、電動機の定格に合致するか、超えているか?
- 日常的に、通電した電気機器、または配線の周囲で作業する者は、心肺蘇生法(CPR)の訓練を受けているか?
- 600ボルト以上の通電した配線、または機器に関しては、単独作業を禁止しているか?

## 騒音

- 騒音レベルが、85デシベルを超える作業場所があるか?
- 安全な騒音レベル、ばく露、騒音の健康への影響および保護具の使用について、被雇用者を教育する健康維持計画を実施しているか?
- 声による伝達が難しい騒音レベルの作業区域を特定し、掲示をしているか?
- 騒音レベルの測定を、騒音レベル計、またはオクターブバンド分析器で行い、記録を保管しているか?
- 過度の騒音レベルを低減するために、工学的抑制対策を行っているか?
- 工学的抑制対策の実施が不可能と判断された場所では、個々の被雇用者のばく露を最小とするための作業管理(例えば、作業者のローテーション)を行っているか?
- 騒音のある作業区域では、規格に適合した聴力保護具(騒音を減衰させる手段)を、被雇用者の全部が使用することができるか?
- 騒音のいちじるしい機械を他の作業から隔離することを試みたか?
- 聴力保護具を使用しているとき、被雇用者の耳に適合したものを使用し、使用方法を指示しているか?

騒音が高い区域の被雇用者について、聴力検査を定期的に行い、聴力保護システムの効果があることを確認しているか?

### 給油作業

- 内燃機関エンジンの運転中に、引火性液体の給油を禁止しているか?
- 給油作業は、こぼれを最小とするよう行っているか?
- 給油作業中にこぼれたとき、エンジンを起動する前に、こぼれた燃料を完全に洗い流すか、蒸発させるか、またはその他の蒸気を抑制する手段を行っているか?
- エンジンを始動する前に、給油口のふたを取り付け、固定しているか?
- 給油を行うとき、容器と燃料タンク間の金属接触が必ずあるか?
- 給油用ホースは、燃料用のものを用いているか?
- 開放容器を用いて、ガソリンを取り扱うか、移すことを禁じているか?
- 燃料の給油、または移送作業の近くの、裸電球、裸火、スパーク、またはアーク発生機器を禁止しているか?
- 給油作業の近くでの喫煙を禁止しているか?
- 給油作業のための換気を行っていない、ビル、または囲まれた区域内での、給油作業を禁止しているか?
- 燃料の給油、または移送を重力流下システムで行うとき、ノズルは自動閉止するか?

### 配管系統の識別

- 施設内に飲料水でない水の配管があるとき、その水が安全でなく、飲用、洗濯、またはその他の個人的な用途に使用してはならないことを、蛇口、出口に掲示しているか?
- 危険有害性物質が地上配管で輸送されるとき、混同により危険が生じるおそれのある場所では、各パイプラインの識別を行っているか?
- パイプラインの識別をバンドかテープの色によって行っているとき、その間隔は妥当であって、出口、バルブ、接続部およびその他のパイプラインの、すべての目に見える部分も同じく識別できるか?
- パイプラインの識別を色によって行っているとき、混同により危険が生じるおそれのあるすべての位置に、カラー識別コードを掲示しているか?
- パイプラインの内容物の識別を、名称、または略語によって行っているとき、この情報は、各バルブ、または出口の近くの見やすい場所に表示してあるか?
- 危険有害性物質のパイプラインの識別を掛け札によって行っているとき、掛け札は耐久性のある材料を用い、情報は明確に、恒久的に印刷され、各バルブ、または出口に設置しているか?
- パイプラインを電気、蒸気、またはその他の外部熱源によって加熱しているとき、ユニオン、バルブ、またはその他のシステムの使用する部分に、適合した警告標識、または掛け札を設置しているか?

### 原材料の取り扱い

- 機器と通路、出入り口との間には、安全な空間があるか?

- 通路には、恒久的な表示があり、通行を妨害されることはないか?
- 動力付車両および機械化した器具は、毎日、または使用前に点検しているか?
- 車両に積み卸しするときは、停止し、ブレーキをかけているか?
- 引火性、または可燃性の液体容器を輸送のために積み付けるときは、安定性を保つために、荷敷き(パッキング材料)で必ず保護しているか?
- 車両と栈橋の間で、積み卸しを行うときは、ドックボード(橋板)を使用しているか?
- トラックとトレーラは、荷物の積み卸し作業中は、動かぬよう固定しているか?
- 橋板と斜路は、所要の荷重に対して十分な強度を有するよう、組み立て、維持しているか?
- 台車は、安全な状態に整備しているか?
- シュートには、扱う材料の落下を防止できる高さの側板を設けているか?
- シュートとコンベヤは、動かないように置くか、固定しているか?
- ローラー、またはシュートの終端に、扱う材料の動きを停止する機構があるか?
- パレットは、積み込む前、または動かす前に、点検しているか?
- つり上げフックから、材料がずれるのを防止するために、安全掛け金を使用しているか?
- 固定のためのチェーン、ロープ、チョーカー、またはスリングは、作業に適しているか?
- つり上げた材料、または機器の下に、人が確実に入らない方策を用いているか?
- 危険有害性物質を取り扱う被雇用者は、MSDS を利用することができるか?

### 人員輸送および材料輸送

- 公共の道路において、車両を運転する被雇用者は、有効な免許を所持しているか?
- 7 人以上の被雇用者を、バン、バス、またはトラックで定期的に輸送するとき、運転者の免許は車両のクラスに適合し、席の数は十分あるか?
- 被雇用者を輸送する車両は、ランプ、ブレーキ、警笛、ミラー、フロントガラスおよびウインカーを備え、良好な状態に保っているか?
- 輸送する車両は、被雇用者が安全に乗降できるように、手すり、ステップ、または同様の設備を設けているか?
- 被雇用者を輸送する車両には、2 つ以上の反射板を、常に取り付けているか?
- 被雇用者を輸送する車両の各々には、完全に充填した、良好な状態の 4 B:C の消火器を備えているか?
- 切断に用いる工具、または鋭い刃を有する工具を、被雇用者を輸送する車両の乗客室で運ぶときは、ふた付きの箱、または容器に入れて、適切に固定しているか?
- 動いたり、倒れたり、または不安定となるおそれのある積載物の上に乗ることを禁止しているか?

### 有害性物質の換気による抑制

- 各排気システムの風量と風速は、抑制する粉じん、ヒューム、ミスト、蒸気、またはガスを捕集して、処分の箇所まで運ぶために十分となっているか?
- 排気口、ダクトおよび給気のシステムは、すべての部分が、つぶれたり、障害が起こらぬよう、設計、設置、維持しているか?

- 排気管ダクトのすべての水平部分には、12 フィート(3.6576 メーター)以内ごとに、掃除口、またはドアを設けているか?
- 2 つ以上の異なった作業についての排気が、ひとつのシステムで処理されているとき、かかわる物質の組み合わせによって、ダクトにおける火災、爆発、または化学反応による危険のおそれはないか?
- 排気システムが作動している場所に、新鮮空気を適切に供給しているか?
- 新鮮空気の取り入れ口は、汚染物質を含有しない清潔で、新鮮な空気が、作業環境に供給される位置にあるか?
- 2 つ以上の排気システムがひとつの作業場所に存在するとき、一方のシステムの運転がもう一方の機能を妨げるおそれはないか?

### 機器、衣服の消毒

- 個人的な保護衣、または機器のクリーニングと消毒が、たやすく行えるようになっているか?
- 適切にクリーニングしていないときは、個人的な保護衣、または機器を、他の被雇用者と取り替えることを禁止しているか?
- 傷害を発生するおそれのある材料を処理、取り扱い、使用する機械および器具は、オーバーホール、または保管をする前に、クリーニングおよび/または消毒をしているか?
- 嘔下したとき、障害を生ずるおそれのある汚染物質が存在する区域では、喫煙および飲食を禁止しているか?
- 被雇用者が通勤衣から保護衣に着替える必要があるとき、通勤衣と保護衣とを、分けて保管できる清潔な着替え室を設けているか?
- 発がん性物質との接触が起きたとき、できるだけすみやかに、シャワーを浴び、頭髪を洗うことを定めているか?
- 機器、材料、またはその他のものを、発がん性物質規制区域に、持ち込むときおよび持ち出すとき、非規制の区域、または外部環境を汚染しない方法で行っているか?

### タイヤの空気充填

- タイヤをドロップセンチホイールおよび/または、スプリットリムホイールおよび/または、リテーナリングに取り付け、充填する作業においては、安全作業手順を掲示し、守っているか?
- 各々のタイヤ充填ホースのチャック、インライン手動バルブ、ゲージの間においては、2.54 インチ(6.45 センチメートル)以上のホースに、クリップ留めチャックがあるか?
- バルブを開放したとき、タイヤ充填制御バルブは、自動的に閉止して気流を止めるか?
- スプリットリム、またはリテーナリングを使用したリムに取り付けたタイヤを充填するとき、かご、格子、またはその他のタイヤ拘束装置を使用しているか?
- タイヤを充填しているとき、タイヤの上か、前に直接立つことを禁止しているか?

## 中小企業の安全衛生に対する支援

### OSHA による支援

#### OSHA の中小企業支援オフィス

OSHA は、中小企業の雇用者に対し、安全衛生に関する義務の理解、法規順守のための情報入手、指針、規準の入手を支援することおよび作業場所の安全衛生を確保するについての、費用対効果にすぐれた手

段を教育するために、中小企業支援オフィスを設置しました。中小企業支援オフィスは、電話、文書による問い合わせに応じています。

#### コンサルティング

連邦 OSHA からの主たる資金提供による、無料、秘密のコンサルティングを利用すれば、雇用者は、自分の作業場所に隠れている危険性を見いだしたり、労働安全衛生マネジメントシステムを進歩させたり、することができます。また、OSHA の定期検査を 1 年間免除される資格を得ることもできます。

このサービスは、あなたの作業場所に、よく訓練された専門家を州政府が派遣することによって行われます。ほとんどのコンサルティングは、作業現場で行われますが、別の場所でも可能です。

中小企業を主目標とした、この「安全衛生コンサルティングプログラム」は、OSHA による法律上の規制とは、完全に切り離して秘密に行われます。「安全衛生コンサルティングプログラム」の利用がきっかけとなって、検査が行われることはありません。違反の摘発や処罰の対象となることもありません。

あなたの会社名、職場に関するあらゆる情報およびコンサルタントが指摘した安全衛生上の問題点が、OSHA の規制担当者に報告されることはありません。

あなたの唯一の義務は、安全衛生上の重要な問題が指摘されたとき、その改善を約束することだけです。これは、実際にコン

サルティングを行う以前の約束です。危険性が見いだされたとき、コンサルタントは、あなたが改善を行うことに協力します。その実施期限は、全部の関係者が合意した上で決めます。

#### 着手まで

コンサルティングは、自発的なものから、被雇用者のあなたからの電話か、手紙による要請によって、コンサルティングは始まります。コンサルタントは、あなたの会社の事情に合わせ、あなたからの要請内容の優先度、あなたの作業スケジュール、コンサルティングの準備に必要な時間などを検討し、訪問日を決めます。OSHA は、あなたの会社の安全衛生状況全体についてのコンサルティングをお勧めしますが、あなたのご希望によっては、特定の問題だけに限定することもできます。

#### 開始打ち合わせ

コンサルタントが、訪問予定日にあなたの作業場所に到着したとき、最初にあなたに会って、コンサルタントの役割と雇用者であるあなたの義務とについて、簡単な確認を行います。

## 現場巡視

あなたとコンサルタントは、作業場所の状態を、一緒に歩いて調べます。このとき、被雇用者ができるかぎり参加することを OSHA はお勧めします。

知識を持ち、注意力のある被雇用者は、あなたが作業場所の隠れた傷害と疾病の要因を見つけて、改善することの支援ができます。現場巡視のとき、コンサルタントと被雇用者が話をすることは、コンサルタントが特定の危険性の性質と程度を把握し、判断することの助けとなります。

コンサルタントは、あなたの作業場所の全般、またはあなたの希望した問題について調査し、OSHA 規準のどれが適用されるか検討します。OSHA 規準が適用されない安全衛生上のリスクについても、被雇用者に対するリスクがあれば、コンサルタントは、その指摘をすることでしょう。コンサルタントは、自己点検や安全衛生の教育訓練など、危険有害な状況を防止するために実施することができる手段を提案したり、ときには提供をします。

全般的なコンサルティングの場合の内容は、下記となります。

- (1)すべての機械的および環境的な危険性ならびに肉体労働負荷の評価
- (2)既存安全衛生計画の評価、または新規安全衛生計画作成の援助
- (3)調査結果についての経営者／経営層との打ち合わせ
- (4)勧告および合意した事項についての報告書作成
- (5)勧告を実施するための教育訓練と支援

## 終了打ち合わせ

コンサルタントは、終了打ち合わせで調査結果について詳細な説明をしますので、あなたは、どこの改善が必要かだけではなく、どの部分がすでに正しく行われている

かも知ることができます。

この場で、あなたは現場巡視で見いだされた重大な危険性について、問題点、解決策、除去、または減少に要する期間などについて議論することができます。

めったにないことですが、現場巡視中に、コンサルタントによって「差し迫った危険」が見つかるかもしれません。この場合には、あなたは、被雇用者を保護するための行動をただちに行わねばなりません。OSHA 規準に対し、「重大な違反」と判断された場合にも、あなたは、その危険性を除去するか、または抑制する計画を立て、実施することに同意する必要があります。コンサルタントは、一般的な解決手段と選択肢をあなたに提供しますが、技術的支援を求めるための相談先を、推薦することもあります。

## 除去、抑制とフォローアップ

終了打ち合わせの後、コンサルタントは調査結果についての説明および改善実施の期間について同意を確認する詳細な報告書を、あなたに送ります。また、コンサルタントは、あなたの進行状況をチェックするため、時々あなたに連絡をすることもあります。援助を求めるために、あなたの方から連絡することもできます。このようにして、OSHA が求める危険性の抑制に対応し、個々のコンサルティングによって、効果のある被雇用者保護が実施されることとなります。

あなたが、「重大な違反」(または、「差し迫った危険」)の除去、または抑制について、同意された期間内に計画の実施ができないときは、OSHA の規制機関との間で、適切な対処方法について協議がなされることとなりますが、これは、めったにないことです。

## コンサルティングによる利益

あなたの作業場所の危険性とそれを除去する方法に関する知識は、あなたの会社の活動と経営の向上に寄与するものです。あなたは、作業場所の危険性の改善に対する専門的な助言と支援および現場での教育訓練とその支援による利益を得ることができます。コンサルタントは、あなたの職場の安全衛生計画を確立、または、強化し、安全衛生活動を危機対応指向型から、日常的な活動に変えることの支援ができます。

多くの州では、雇用者は OSHA の安全衛生達成認証プログラム Safety and Health Achievement Recognition Program (SHARP)に参加することができます。

このプログラムは、小規模で危険有害性の高い事業の雇用者が、その作業場所で、効果的な安全衛生計画を作成、実施し、絶え間なく向上することを動機付け、支援するものです。SHARP によって、作業場所の安全衛生に模範的実績を示した雇用者に認証が与えられます。

この内容としては、包括的な安全衛生コンサルティング、作業場所の危険性の改善、効果的な安全衛生マネジメントシステムの導入と実施から始まり、新しい危険性を生ずるおそれのある、作業条件やプロセスの大きな変化があるときの、追加コンサルティングへの同意があります。SHARP で求

### その他の協力プログラム

その他の協力プログラムを下記に示します。詳細については、OSHA の各地域事務所、または OSHA の協力プログラムおよ

### 自主防止プログラム VOLUNTARY PROTECTION PROGRAMS(VPP)

OSHA の自主防止プログラム VPP は、作業場所における安全と健康の保護を効果的に促進するために、労働者、経営者およ

められた条件を満たした雇用者は、OSHA の定期検査の対象から、1年間除外されません。

コンサルティングにより得られものには、下記があります。

- ・作業場所における危険性の認識の支援
- ・安全衛生問題の解決の一般的対策、または選択肢の提示
- ・さらに必要があるときには、必要な支援の特定
- ・調査結果をまとめた報告書
- ・効果的な安全衛生計画の作成、または改善への支援
- ・あなたと被雇用者への教育訓練の提供
- ・評価基準を満たしたとき、OSHA 定期検査計画から1年間の除外

コンサルティングにおいて、下記のことはありえません。

- ・OSHA 規準に対する違反の摘発、処罰の提起
- ・OSHA の規制担当に対する違反の報告
- ・作業場所が、OSHA 検査に「通ること」の保証

各州におけるコンサルティングプログラムについては、

<http://www.osha.gov/dcsp/smallbusiness/consult.html> を参照してください。

び州プログラム担当に問い合わせてください。

び政府が共同して取り組む機会を提供するものです。

VPP は、体系的に管理された安全衛生

計画を実施することにより、効果的な被雇用者の保護を行っているか、方針表明をしている作業場所に認証を与えるものです。

Star Program は、少なくとも1年間、安全衛生計画を効果的に実施した作業場所に適用されます。Merit Program は、計画の効果的な実施に取り組んでいる作業場所に適用されます。Demonstration

### OSHA 戦略的提携プログラム OSHA STRATEGIC PARTNERSHIP PROGRAM(OSPP)

OSPP は、雇用者、被雇用者、および被雇用者代表のグループが、OSHA と提携して、拡大した自発的協力関係に入り、重

### OSHA 提携プログラム OSHA ALLIANCE PROGRAM

提携 Alliance は、傷害と疾病を防止するための共同した取り組みについて、目標を示した OSHA と組織との間の協約です。

対象となる組織には、雇用者、被雇用者、労働組合、業界団体、専門家団体、教育機

### 承認プランを有する州

1970 年の労働安全衛生法は、各州が安全衛生プログラムを作成、運用することを奨励しており、OSHA は、州のプログラムを承認、モニターし、プログラムの運用経費を 50 %までを提供します。

現在、24 の州とプエルトリコおよびヴァージン諸島が承認された州のプログラムを運用しています。これらの州のプログラムは、州の法律のもとに運用されていますが、その構成と効果が、連邦政府によるプ

### OSHA 刊行物

下記の刊行物のコピーは、無料で OSHA 地域事務所などから、入手することができます。

(略)

また、以下の刊行物を、アメリカ政府印刷局(GPO)から購入することができます。

(略)

### インターネット

### 緊急事態の問い合わせ先

生命にかかわるような緊急の事態が生じ

Program は、Star Program の状態に達してはいるが、その計画の一部において、OSHA がなんらかの検討を必要とする、作業場所に適用されます。

すべての関係者が、OSHA と協力して取り組み、各関係者に手本を提供しています。

要な危険性を防止し、高いレベルの安全と健康を獲得するための努力を、奨励、援助、認識するためのものです。

関、政府機関が含まれます。協約の目標には、訓練、教育、福祉活動、コミュニケーションおよび安全衛生に関する国レベルの対話の促進があります。

プログラムと同等以上であることが求められています。多くの州が、連邦政府と同じ規準と手順を取り入れましたが、州によっては、連邦政府のものと異なったり、追加している部分があります。

あなたは、どの規準と規制が適用されるかを知る必要がありますから、OSHA のウェブサイトを見るか、OSHA の地域事務所に電話で問い合わせてください。

中小企業経営者に役立つ OSHA 規準、解説、指針、追加情報などの多くの情報が、OSHA のウェブサイトにあります。

(略)

### CD-ROM

OSHA 規準、解説、指針、追加情報などの CD-ROM をアメリカ政府印刷局その他から購入することができます。

ときには、OSHA に電話をしてくださ

い。あなたの電話は、最も近い OSHA 地域事務所などにつながるでしょう。

#### **その他の支援が得られる箇所**

#### **自主防止プログラム参加者協会**

#### **VOLUNTARY PROTECTION**

#### **PROGRAMS**

VPPPA は、VPP に参加している会社で構成される民間団体です。VPPPA のメンバーは、連邦 OSHA プログラムが運用されているほとんどの州と州プログラムが運用されている多くの州に存在します。

VPPPA は、職場の安全衛生計画の向上を支援する情報、福祉活動および指導を提供しています。ほとんどの OSHA 地域に支部が設置されていて、これらの支部も、全国組織が提供しているのと同様な支援を提供しています。

あなたの VPPPA の支部に連絡するには、OSHA 地域事務所にお問い合わせください。VPPPA の全国組織の所在地、電話は下記です。

(略)

#### **中小企業開発センター**

#### **Small Business Development Center**

アメリカ中小企業庁(SBA)は、現在の、またはこれから起業する中小企業経営者に対して、経営管理面と技術的な支援を提供するために、中小企業開発センタープログラムを運営しています。

SBDC は、全部の州、コロンビア特別区、プエルトリコ、グアム、サモア、およびヴァージン諸島にあり、全国で 1,000 以上あります。SBDC による支援は、地域社会の状況と個々のクライアントの必要性に適合した、最新のカウンセリング、教育訓練、および技術支援を提供しています。

サービスの内容は、財政、市場開発、生産、組織、工学および技術的問題について、中小企業を支援するものです。

#### **国立労働安全衛生研究所 NIOSH**

(略)

NIOSH はアメリカ保健・福祉省の研究機関です。(OSHA はアメリカ労働省の規制機関です。)NIOSH は、職業上の疾病と傷害を防止するための研究と勧告を行います。

NIOSH は、中小企業が安全衛生問題で、政府機関、民間団体、コンサルタントその他に支援を求める際に役立つ、電話番号、メールとインターネットのアドレス、郵送先を記載したガイドブックを作成しています。NIOSH のフリーダイヤル電話番号は(800)356-4674 で、ウェブサイトは、[www.cdc.gov/niosh](http://www.cdc.gov/niosh) です。

#### **労災補償機関およびその他の保険会社**

多くの労働災害補償保険機関、火災保険他各種保険会社が、安全衛生上の危険性を評価するための定期点検と巡視を行います。

中小企業の経営者／経営層は、これらの機関から、どのようなサービスが利用できるか知っておく必要がありますので、これらの機関にお問い合わせをしてください。

#### **業界団体および雇用者グループ**

OSHA の活動によって、安全衛生への認識が増大してきたため、多くの業界団体と雇用者グループは、彼らのメンバーに役立てるよう、安全衛生問題に力を入れるようになりました。

あなたがそのようなグループのメンバーであるなら、メンバーに対してどのような支援をしているか調べてください。あなたがメンバーでないとき、これらのグループが非会員に対しても、このような資料を提供しているかどうかを調べてみてください。

#### **労働組合および労働者グループ**

被雇用者が組織化されていないとき、通

常的な労使関係の中において、危険性に対する共同した取り組みについてコミュニケーションを持ってください。安全衛生は、共通した目標に向けて、前進的な行動を起こす分野のひとつです。多くの労働組合は、彼らが喜んで提供する、安全衛生の専門知識を持っています。

#### 安全評議会

#### NATIONAL SAFETY COUNCIL

#### (NSC)および地方支部

安全性評議会(NSC)は、広範囲の情報サービスを行っています。NSCの支部があるあなたの地域にあるときは、あなたの企業に関連するどのような資料を利用できるか、電話するか訪問して調べることをお勧めします。支部が近くにないときは、下記の本部へお問い合わせください。(略)

#### 専門家団体

下記の専門家団体からも、支援の得られることがあります。(住所など略)

American Society of Safety Engineers

American Industrial Hygiene Association

American Conference of Governmental

Industrial Hygienists

#### 医療関連のコンサルティング

作業場所の医療問題についてのコンサル

ティングは、地域の医師、診療所で行ってください。救急措置については、赤十字の地域支部または、本部に助力を求めてください。(略)

#### 地域図書館

地域または大学の図書館で、あなたの企業の安全衛生に関する情報を入手することができます。司書に尋ねるとよいでしょう。

図書館の間の相互貸借、新規購入によって、資料を入手できるかもしれません。

なお、安全性評議会 NSC の下記の 2 つの基本的な刊行物は、たいへん役に立つ情報源です。

- ・ Accident Prevention Manual for Industrial Operations

- ・ Fundamentals of Industrial Hygiene,

これらの書物各章の末尾に記載の参考資料リストも、特殊な問題の解決のために役立ちます。

#### 職場改善融資

SBA は、OSHA の基準に合致する中小企業を補助するための融資を行います。

SBA の「小さい」企業についての定義は、業種によって違いがあるので、あなたが対象になるかどうかは、地元の SBA 出張所に問い合わせてください。

#### その他の中小企業に関連するウェブページ

<http://www.firstgov.gov>

連邦政府全機関のウェブサイト

<http://www.sba.gov>

中小企業庁の HP

<http://www.businesslaw.gov>

中小企業に対する州の法規、規制情報

<http://www.regulations.gov>

中小企業経営者のための連邦政府規制情報

<http://www.assistancecenters.net/>

環境規制情報の提供

<http://www.irs.gov/businesses/small/index.html>

税務、財務関連の情報、ガイドラインを提供

付録 A:

行動計画ワークシート

重要な実施事項	優先度 (各項目に番号)	完了予定日	完成した日
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

実施事項を進める手順

実施事項の内容：
----------

個別手順	責任者	完了予定日	発生した問題 /遅れ	完成した日
1				
2				
3				
4				
5				

## 付録 B:

### 安全衛生方針の記載例

以下は、雇用者が被雇用者を傷害と疾病から守るための、安全衛生方針の文言例として示すものです。

「1970年の労働安全衛生法は、私たちの安全で健康的な労働条件について、一般的な目標を明確に示したものです。私たちの被雇用者の安全と健康が、この会社の仕事では、いつにおいても、いちばん大切なことです。」

「私たちのあらゆる仕事の中で、大切なことが安全と健康です。すべての被雇用者は、それぞれのレベルで責任を負っています。」

「この会社では、すべての法律を守ります。そのためには、すべての作業場所で、どのような傷害が起こるおそれがあるか、絶えず見ていなければなりません。」

すべての被雇用者は、仕事が危険か、あるいは健康に悪いと思ったときには、作業をしないけません。あなたが、危険性を見だし、つぎつぎと抑制するのに協力することが、あなたを雇用する条件です。あなたには、改善ができないか、権限がないときは、必ず監督者に知らせてください。」

「わが社では、被雇用者ひとりひとり個人の安全と健康が、第一に重要なことです。必要に迫られて、生産性を優先しないことが、傷害と疾病の防止につながるのです。経営層は、最大限に可能な限り、個人的な安全と健康のために、最高の水準を持つ機械や機器を準備します。」

「私たちは、わが社の組織に最も適した安全衛生計画を持つことにします。この計画を成功させるためには、監督者と被雇用者の姿勢が、傷害と疾病防止に向いていなければなりません。そのためには、安全衛生に関するすべてで、監督者と被雇用者との間だけではなく、各被雇用者と同僚との間の協力も必要とします。このような協力への努力が得られないとき、安全衛生計画への全員参加はできません。」

「私たちの目的は、今までの経験で得られた最良の状態を確保するだけでなく、これらを越えて、傷害と疾病の数を、絶対最小限にまで減少させる安全衛生計画です。私たちの目標は、事故と傷害をゼロとすることです。」

「私たちの安全衛生計画を以下に示します。」

- ・機械的、物理的安全装置を、可能な限り設置する。
- ・安全衛生点検計画：全作業について、不安全な作業条件と作業慣行の特定と除去。健康有害要因の抑制、安全衛生基準の順守
- ・作業を安全で健康に行うための全被雇用者の教育訓練
- ・必要な保護具の支給と使用および手入れ方法の指示

- ・安全衛生に関する規則の作成と実施、被雇用者がこれらの規則に協力することを雇用の条件とする。
- ・あらゆる事故について、ただちに、徹底的に原因を調査し、再び起こらないよう改善する。
- ・すぐれた安全上の活動と成果を認証し、表彰する制度を設ける。」

「私たちは、安全と健康のための責務を共有していることを確認します。

- ・雇用者は、安全な状態とするための安全衛生計画が、効果的であり、改善されることについて、リーダーシップを発揮する責務を有します。
- ・監督者は、自分たちを含めたすべての被雇用者が、すべての作業において、安全衛生に最大限の注意を確実に向ける、適切な態度を育成する責務を有します。
- ・被雇用者は、自分たちの職務の遂行において、常に規則を守り、安全を実践する責務を有します。」

## 付録 C:

### 作業の安全規範

ここに記載したものは、規範の一例ですが、多くの種類の中小企業活動において、一般的に用いられている内容です。例として示していますので、あなたの作業場所に合うように、書き直して使ってください。

#### 一般的事項

1. この職場の被雇用者の全員は、職場の安全規則に従い、作業を安全に行うあらゆる努力をする。不安全な状態か作業があれば、監督者／雇用者に報告するものとする。
2. 監督者は、被雇用者が作業を安全に行うために必要な、あらゆる規則、規制および命令を守り、従うことを求める。また、守らせるために必要な行動を取るものとする。
3. 被雇用者には、災害防止に必要な指示を、繰り返し与えること。職場の安全と健康に関する指示、作業訓練、情報を少なくとも\_\_\_\_\_営業日ごとには、与えるものとする。
4. アルコール、または薬物の影響を受けている状態で作業に従事することは、許されないものとする。アルコール、または薬物乱用の兆候を有する者については、個人、または業務上の問題について、監督者／雇用者が検討すること。
5. 疲労、疾病、またはその他の原因によって、作業能力、または注意力が低下し、本人、または同僚が傷害を受けるおそれがあるときは、作業に従事させてはならない。
6. 被雇用者は、すべての覆い、囲いおよびその他の安全装置が、適所にあつて、調整されていることに注意を払い、欠陥があれば報告しなければならない。指定された作業場所では、所定の保護具を使用しなければならない。
7. つかみあい、悪ふざけ、その他の被雇用者の安全、福祉を危険とする行為は、禁止されるものとする。
8. 機器および重い材料を扱うときには、傷害を防止するために、作業手順をよく検討し、監督を行うものとする。重量物を持ち上げるときは、膝を折り、背筋ではなく、足の筋肉を使わなくてはならない。腰痛は、最もひんぱんに起こり、治癒に時間のかかる、苦痛が大なる労働災害である。
9. 作業者は、電気機器、機械、空気、または水の配管について、監督者／雇用者から指示のない限り、定められた職務の範囲外で、取り扱ったり、手を加えないものとする。
10. 傷害が発生したときは、ただちに監督者／雇用者に報告し、医療、または救急措置の手配ができるようにするものとする。

救急器具設置場所 \_\_\_\_\_

緊急連絡先（非常時、火災、救急隊、医師）電話番号の掲示場所 \_\_\_\_\_

消火器設置場所 \_\_\_\_\_

#### 安全規則の例

- ・他の作業者の落下物による危険を保護しないで、高所（構造物、建物）から材料、器具などを投げ落としてはならない。
- ・有害／有毒の物質を取り扱ったときには、身体をよく洗浄すること。
- ・洗浄のためにガソリンを使用してはならない。

- ・はしごに昇るときは、必ずステップに向き、両手を使わなくてはならない。

#### **器具／機器の使用**

- ・釘が飛んだり、指を傷つけないために、ハンマーの打ち面を常に手入れすること。
- ・やすりには取っ手を付けて使う。穴あけ、てこに使ってはならない。
- ・ねじ回しをのみとして使ってはならない。
- ・可搬電動工具をつり上げ、または下ろすとき、電源コードをロープとして使ってはならない。
- ・器具の電源コード上を車両を通行させてはならない。

#### **機械と車両**

通常職務以外に、または特に許可を得たとき以外には、機械、機器の操作を行ってはならない。

- ・動く機械の周辺、または巻き込まれるおそれのある場所では、だぶだぶしたり、すり切れた衣類、ぶら下がったヒモ、指輪などを身体に着けていてはならない。
- ・動いている機械の修理、調整を行ってはならない。

## 付録 D:

### OSHA の安全衛生規準、規則および要件

OSHA には、下記 4 種類の規準があります。

一般産業(29 Code of Federal Regulations [CFR]1910)

建設業(29CFR1926)

海事(29CFR1915-1919)

農業(29CFR1928)。

上記の他、OSHA の規則として「掲示とその他の管理」についての 29CFR190 3、「傷害／疾病の記録と報告」についての 29CFR1904 があります。

また、労働安全衛生法には、5(a)(1), 29 U.S.C. 654(b)(1), に下記の一般条項があります。

「(a)(1)各雇用者は、その労働者に死亡または重大な身体的危害を引き起こすおそれがあると認められた危険に、労働者各人がさらされないような雇用および雇用の場所を提供しなければならない。」

認められた危険とは、雇用者の産業か一般産業において、雇用者、または常識によって認められた危険をいいます。その危険に対する OSHA 規準があるときは、その規準が危険に対して適切でないことを雇用者が認識している場合以外には、一般条項の適用はありません。一般産業、建設業、海事についての OSHA 規準は、OSHA ウェブサイト <http://www.osha.gov/> から入手できます。

現行の規準のコピーを入手したら、あなたの企業に適用されるものを、消去法によって特定してください。各規準の前書きを読み、あなたの作業場所、機器、材料、被雇用者に関し、考えられる危険性との関連を検討してください。例えば、あなたの企業が小売りか、サービス業であるなら、高圧ガス、引火性液体、爆発物などは、あなたの施設には存在しないので、危険物質に関する規準は適用されません。

あなたの作業場所に適用される規準について、疑問があるときは、最も近い OSHA 地域事務所に問い合わせ、助言を求めてください。そのスタッフは、あなたの規準に関するどのような質問にも答え、作業場所での実施するための、一般的な情報を提供してくれるはずです。規準の作成に対し、中小企業が参加することが奨励されています。

## 付録 E:

### 中小企業規制公正法 1996(SBREFA)

連邦政府の規制が、多過ぎて、複雑で、費用がかかり、実施が難しいとの中小企業からの意見によって、議会は「中小企業規制公正法 1996 Small Business Regulatory Enforcement Fairness 条」(SBREFA) を 1996 年に可決しました。SBREFA は、中小企業が規制を理解し、守ることを支援し、新しい規制が作成されるときは、その声を反映させるよう作成されています。SBREFA によって、OSHA その他の連邦政府機関は、下記を行わねばなりません。

- ・一部の規則については、中小企業のための順守ガイドを作成する。
- ・中小企業からの、法規順守に関する問い合わせへの対応をよくする。
- ・最終規則は、検討を受けるために議会に提出する。
- ・中小企業に対しては、処罰を軽くする方針を持つ。
- ・一部の規則の作成においては、中小企業擁護委員会 Small Business Advocacy Review Panels を通じて、中小企業を参加させる。

### 規制に対する意見

1996 年に議会によって可決された法律の下に、中小企業庁(SBA)は、連邦政府機関による規制に関する中小企業の苦情を調査するために、SBA 行政監察委員 (Ombudsman) と SBA 地域公正委員会 (Regional Fairness Boards) を設置しました。あなたが中小企業であって、OSHA によって不公正に扱われたと考えたとき、SBA 行政監察委員にインターネットを通して、意見を申し立てることができます。電話、または文書による申し立ても可能です。SBREFA の内容を見たり、詳しい情報を知るためには、下記のウェブサイトを利用してください:

<http://www.sba.gov/ombudsman/>

[http://www.sba.gov/ombudsman/dsp\\_overview.html](http://www.sba.gov/ombudsman/dsp_overview.html)

[http://www.sba.gov/ombudsman/dsp\\_faq.html](http://www.sba.gov/ombudsman/dsp_faq.html)

<http://www.sba.gov/advo/>

[http://www.sba.gov/advo/laws/is\\_oshapanel.html](http://www.sba.gov/advo/laws/is_oshapanel.html)

<http://www.sba.gov/ombudsman/comments/commentform1.html>

注:

SBA 行政監察委員 に苦情を申し立てることによる、あなたに対する OSHA の命令他の規制行為に従う義務への影響はありません。また、あなたが自分の利益を保護するために、他に利用の可能な法的手続きを取る必要のないことを意味しません。

## **OSHA 地域事務所／問い合わせ先**

(略)

## **OSHA の非報復方針**

OSHA は、安全衛生に関する規制、またはその他の安全に関する情報の問い合わせを受けたとき、これを検査の引き金としないとの方針を持っています。この方針は、OSHA の指針（ Instruction CPL02-00-103(CPL2.103)）現場検査マニュアル（Field Inspection Reference Manual）に、下記のように記載されています。

### **雇用者との接触**

「雇用者、またはその代表によって開始された情報に関する接触は、検査の引き金としてはならない。また、このような問い合わせは、政府機関によるガイドラインに沿う定期検査に対して、雇用者、またはその代表を防護しないものとする。さらに、雇用者、またはその代表が、差し迫った危険の存在を示すか、死亡、または重大な災害が生じた場合には、OSHA の地域責任者は、確立した検査優先度手順に従って行動するものとする。」

このように、急迫した危険、または死亡のような例外はありますが、作業場所における死亡、疾病および傷害を防止し、減少させるために、雇用者へ支援を提供することが、OSHA の方針となっています。